2020年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明 確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ 101 れを踏まえ、学部・研究科 の目的を適切に設定してい るか。		(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的が適切に設定されているか。	Α	本学のでは、「For Others」を教育のには、「For Others」を教育としていてというでは、「一点では、「一点では、「一点では、「一点では、「一点では、」を教育のでは、「一点では、」を教育のでは、「一点では、」を教育のでは、「一点では、」を教育のでは、「一点では、」は、「一点では、「一点では、」は、「一点では、「一点では、」は、「一点では、「一点では、」は、「は、」は、、」は、、は、、は、、は、、は、は、は、は、は、は、は、は			寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則	
		(2)大学の理念・目的と学部・研 究科の目的の連関性は適切か。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念のもとに大学及び大学院における使命・目的を掲げ、学部、研究科ごとの教育研究目的(人材養成目的)を定めている。また、学部においては各学科の人材養成目的も定めており、本学の基本理念と、学部・学科、研究科の教育研究目的は連関している。				

		(1)学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において		大学の目的及び使命は、大学学則第1条 に、各学部の教育研究目的(人材養成目的)は第2条の2に由示している。			
		は、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の 目的を適切に明示しているか。	A	大学院の目的は、大学院学則第1条に、 課程の目的は第2条の2に、各研究科の教育研究目的(人材養成目的)は第4条の2 に明示している。		大学、学部・研究科を紹介するパンフ レット ・2021年度大学案内	
大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	Α	(2)教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大 学の理念・目的、学部・研究科の 目的等を周知・公表しているか。		大学・大学院の目的の (対して) 大学院の目的 (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)		大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト・大学公式サイト ・大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information /origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information /approach/	
大学の理念・目的、各学 部・研究科における目大の を実現していくため、た中 をとして料画をとしているが。 を設定しているか。	Α	(1)将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定<2020年3月追加項目>	Α	本学である2020』と、	(上記鉄組への対応) 2021年度以降の計画は、既に理事会で承認された大学グランドデザイン『Ferris Univ.2030』及び学院が2020年に策定した「学院ミッションステートメント」や「学院中期計画」を踏まえ、5年間を期間とする大学中期計画「21-25 PLAN」として第2021、2025、の中に位置	・大字グランドテザイン『Ferris Univ.2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス 女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information /approach/grand-design.html	

2020年度自己点検·評価シート (キリスト教研究所)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明 確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
	大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ れを踏まえ、学部・研究科		(1)学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的が適切に設定されているか。					寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為	
	の目的を適切に設定してい るか。		(2)大学の理念・目的と学部・研 究科の目的の連関性は適切か。					学則、大学院学則又は教育研究上の目 的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則	
	大学の理念・目的及び学		(1)学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的を適切に明示しているか。					大学、学部・研究科を紹介するパンフ レット ・2020年度入学案内 ・大学案内	
102	部・研究科等の目的を学則 又はこれに準ずる規則等に 適切に明示し、教職員及び 学生に周知し、社会に対し て公表しているか。		(2)教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大 学の理念・目的、学部・研究科の 目的等を周知・公表しているか。	Α	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則、大学院学則に明示するともに、学生要覧、大学院要覧にも掲載し、主に学生、教職員に用いて、建学の精神、教育理念、各学部・研究科の専攻ごとに定めた三つの周知を図っている。受験生に、大学公式 各学部・研究科の東立では、各学部の各学科科研究上の目的のほのでは、大学公司を図っている。受験生に、の周知を図っている。受験生に、、といるとともに、、といるとともに、といる。			大学及び学部・研究科の理念・目的を 公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information /origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目 標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information /approach/	

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	Α	(1)将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定<2020年3月追加項目>	Α				アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの・大学グランドデザイン『Ferris Univ.2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html	
--	---	--	---	--	--	--	---	--

2020年度自己点検・評価シート (宗教センター)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明 確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ れを踏まえ、学部・研究科 の目的を適切に設定してい		(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的が適切に設定されているか。					寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為	
	の目的を適切に設定しているか。		(2)大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。					学則、大学院学則又は教育研究上の目 的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則	
			(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定す る人材育成その他の教育研究上の 目的を適切に明示しているか。					大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内	
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	Α	(2) 教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大 学の理念・目的、学部・研究科の 目的等を周知・公表しているか。	А	に生さる」も、やはリ子生に配布してい	チャペルサービスの動画配信を週二回行い、視聴URLを学生および教職員に周知した。その結果、動画は多くの再生回数を得ることができた。		大学案内 > キャンパス・センター等 > 宗教センター https://www.ferris.ac.jp/information /campus-center/christian-center.html	・大学礼拝週報
103	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。		(1)将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定<2020年3月追加項目>	Α				アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの・大学グランドデザイン『Ferris Univ.2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス 女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information /approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学来内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information /approach/plan_17-20.html	

2020年度自己点検・評価シート (本部事務局)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明確にしな ければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に設 定しているか。また、それを 踏まえ、学部・研究科の目的		(1) 学部においては、学部、学科又は 課程ごとに、研究科においては、研究 科又は専攻ごとに設定する人材育成そ の他の教育研究上の目的が適切に設定 されているか。					寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為	
	を適切に設定しているか。		(2)大学の理念・目的と学部・研究科 の目的の連関性は適切か。					学則、大学院学則又は教育研究上の 目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則	
		i 利 ((1)学部においては、学部、学科又は 課程ごとに、研究科においては、研究 科又は専攻ごとに設定する人材育成そ の他の教育研究上の目的を適切に明示 しているか。					大学、学部・研究科を紹介するパン フレット ・2020年度入学案内 ・大学案内	
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。		(2)教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。					大学及び学部・研究科の理念・目的 を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/informatio n/origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目	
								標·方針 https://www.ferris.ac.jp/informatio n/approach/	
103	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	Α	(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定 < 2020年3月追加項目 >	Α	学院、大ランド学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学中中である2020年2年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1年1		保証の向上に向けた取組との具体的な連携体制を構築するとともに、学院としての支援体制を整備する必要がある。 (上記課題への対応状況は、「現状説明」に記載。)	アクションプランや中長期計画など 将来を見据えた計画等にあたるもの ・大学グランドデザイン『Ferris Univ.2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/informatio n/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学来内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/informatio n/approach/plan_17-20.html	・学校法人フェリス女学院中期計画 (2015~2020) ・2019年度事業計画書 ・フェリス女学院ミッションステート メント(業達19-47)

2020年度自己点検·評価シート (全学内部質保証推進委員会)

大学基準2 内部質保証

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	i	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
内部質保証のための全学 201 方針と手続を明示してい か。		Α	(1)下記の要件を備えた内部質保証の ための全学的な方針及び手続を設定し 明示しているか。 ・内部質保証に関する大学の基本的な 考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学 的な組織(全学内部質保証推進組織) の権限と役割、当該組織と内部質保証 に関わる学部・研究科その他の組織と の役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び 改善・向上の指針(PDCAサイクル の運用プロセスなど)	Α	内定りでは、 内定りでは、 大おり会の明点で、 大おり会のでは、 大おり会のでは、 大おり会のでは、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 で質に、 に、 で質に、 に、 で質に、 に、 で質に、 に、 で質に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、	全学内部質保証推進委員会が発足した ことで、本学における点検・評価、内 部質保証を推進する組織体制がこれま でより明確になり、教育研究活動の向 上に向けた取組の活性化に繋がった。	(上記課題への対応) 2020年度末から見直し作業に着手した。	のための全学としての基本的な考え方	「2019年度自己点検・評価」に関する 各委員会の流れ
内部質保証の推進に責任 202 う全学的な体制を整備し るか。		A	(1)全学内部質保証推進組織・学内体 制を整備しているか。	Α	本学の内部質保証の推進に責任を負う 全学的な組織として「全学内部質保証 推進委員会」を2019年度に発足した。 当該委員会のもとには、自己点検・評 価委員会と大学外部評価委員会を置 き、それぞれの役割を明確にしつつも 連携し、本学の教育研究の向上に向け た取組を促進している。		【2019年年 (2019年年 (201	内部質保証関係の規程類 ・全学内部質保証推進委員会規程 ・自己点検・評価委員会規程 ・大学外部評価委員会規程	
			(2)全学内部質保証推進組織はどのよ うなメンバーで構成されているか。	_	全学内部質保証推進委員会は、学長、 副学長2名、各学部長、各研究科長、大 学事務部長、大学事務部次長で構成し ている。				

	- 続に基づき、内部 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	(1)学位授与方針、教育課程の編成・ 実施方針及び学生の受け入れ方針の策 定のための全学としての基本的な考え 方を設定しているか。		学部については学則第1条「目的及び使命」に基づき、また、大学院も同様に大学院学則第1条「目的」に基づき、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定している。			・大学学則 ・大学院学則
		(2)方針及び手続に従った内部質保証 活動を実施しているか。 <2020年3月 追加項目>	Α	自己点検・評価、外部評価に関する手続き・方法は、それぞれの委員会規程に明示している。2019年度に関する自己点検・評価とそれに対する外部評価が規定に沿って実施されているかを2020年度第4回全学内部質保証推進委員会において検証し、適切に対応されたことを確認した。			
		(3)全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取組をおこなっているか。	А	全学内部では、評価を表して、	学長(全学内部質保証推進委員長)による教育研究活動の改善・向上のための行動計画は11月の大学評議会及び大学院委員会において承認され、次年度の事業計画・予算策定のための各学部・研究科その他の組織とのヒアリングの際に活用した。	全学内部質保証推進組織の活動が分かる資料 ・2020年度全学内部質保証推進委員会記録 ・「2018年度自己点検・評価」に関する各委員会の流れ 参考解解を受けるでは、1 R () に関する各の他の資料との機能を示す収集・分析等の取組(I R () に関する結果を対した資料を設まえて、資料を設まえて、資料を設まえる。のは、1 R () に関する結果を対した。 では、1 R () に関する結果を対した。 では、1 R () に関するに、1 R () に対して、に対したが考えらいでは、1 R () に対したが考えらいでは、1 R () に対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	
		(4)学部・研究科その他の組織におけ る点検・評価を定期的に実施している か。	А	学部・研究科、その他の組織における 点検・評価について、従来は大学全体 として行う自己点検・評価の中で取り 扱っていたが、2019年度自己点検・評 価から、大学全体の視点とは別に、学 部・研究科、CLA、その他の組織(セン ター等)による自己点検・評価の実施 を開始した。		各学部・研究科における自己点検・評価の活動が分かる資料・2020年度自己点検・評価シート(各学部、研究科)	・2019年度第7回全学内部質保証推進委 員会記録(2019年12月4日)
203 (つづき)		(5)学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上 に計画的に取り組んでいるか。	А	学部・研究 CLA、その他の組織(センタイトでは、では、その他の組織(センタイトでは、一個を見るといる。			

(6)行政機関及び認証評価機関等から の指摘事項(設置計画履行状況調査 等)に対し適切に対応しているか。	第2期認証評価時に指摘された項目への対応状況を「改善報告書」にまとめ、2019年7月に大学基準協会に提出した。審査の結果、「今後の改善計画について再度報告を求める事項」について指摘はなかったが、各研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が低い状況にあるので、研究科及び入試課を中心に引き続き対応に取り組んでいくこととした。		文部科学省及び認証評価機関からの 指摘事項への対応状況を示す資料 ・改善報告書(2019年7月提出) ・大学基準協会からの指摘事項への対 応状況(自己点検・評価委員会での進 捗確認)	
(7)点検・評価における客観性、妥当性を確保しているか。	自保証の 自保証の 自保証の 自保証の を対した を対して を対して を対して を対して を対して をが制にと学りを には には には には には には には には には には		参考 自己点検・評価の客観性・妥当性を 図る取組を示す資料として、外部評価 の受審に関する資料等が考えられま す。 ・2020年度フェリス女学院大学外部評 価報告書	

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活 の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たし	Α	(1)教育情報、自己点検・評価結果、 財務、その他の諸活動の状況等を公表 しているか。	Α	教施育ない。	不育の大学では、 「大学のでは、 「大学のでは、 ででして、 でででして、 でででして、 でででして、 でででして、 でででして、 でででして、 でででして、 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	教育情報を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ・大学公式サイト 大学案内 > 情報公開 > 法令に基づく 情報公開 https://www.ferris.ac.jp/informatio n/information-disclosure/ 自己点検・評価の結果を公表してい るウェブサイト ・大学案内 > 情報公開 > 大学評価・自 己点検 https://www.ferris.ac.jp/informatio n/information- disclosure/evaluation.html 財務の情報を公表しているウェブサイト ・法人サイト フェリス女学院の基本情報 > 事業計 画・事業報告・財務情報 https://www.ferris.jp/about/report. html	
ているか。		(2)公表する情報は正確かつ信頼でき るものであるか。	Α	教育情報は、学校基本調査の数値、学内会議等で確定した情報を5月~6月上旬を目途に掲載している。自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会で点検・評価を行った後、全学内部質保証推進委員会及び大学評議会・大学院委員会に報告した上で掲載している。財務情報は、5月開催の理事会で承認されたのち、すみやかに掲載している。			
		(3)公表する情報を適切に更新しているか。	Α	公表する情報は、年度末に点検を行い、各項目の担当部門に更新依頼をしている。年度途中で変更が生じた項目については随時更新し、常時最新の情報が公表できるよう努めている。		参考 情報公開の状況を示す資料のほか、 情報公開の適切性について検討した会 議体の議事録等を資料とすることが考 えられます。	

			(1)全学的な P D C A サイクルは、適 切かつ有効か。	А	2019年度に発足した全学内部質保証推 進委員会を要として、その下に置かれ る自己点検・評価委員会及び大学外部 評価委員会との連携にいる。また、 価機能は有効に働いている。また、 学内計算保証推進委員会と大学評議 会・大学院委員会との関係やそれぞれ が担う役割も規程上、明確化されてお り、内部質保証体制の整備が進むと ル機能も充実化している。	ために全学内部質保証推進委員会のも とに検証・評価タスクフォースを設置 した。学長、副学長、各学部長、大学 選出理事、教務部長、入試部長、大学 事務部長、大学事務部次長で構成され	参考 内部質保証システムの改善実例を示	
205	内部質保証システムの適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取組を行っているか。	Α	(2)適切な根拠(資料、情報)に基づ く内部質保証システムの点検・評価を 実施しているか。		内部質保証の適切性について、2020年度第10回全学内部質保証推進委員会(2021年3月3日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準2)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		す資料や、全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性を学内で検証し改善・向上に取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・「2019年度自己点検・評価」に関する各委員会の流れ ・2020年度全学内部質保証推進委員会記録 ・2019年度に関する点検・評価の検証結果	
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	「 今後改善が必要な点」で挙げた事項についての対応を進め、本学における内部質保証のさらなる体制整備に取り組んで行く。		・2019年度に関する点検・評価の検証 結果に基づく改善・向上のための行動 計画 ・2020年度自己点検・評価シート	

・大学全学内部質保証推進委員会は、内部質保証システムを機能させる観点から、内部質保証に関する手続きや全学及び学科等を単位としたPDCAサイクルの運営などにおいて、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたかを記述してください。

本学では、新型コロナウイルスへの対策について、大学として判断が必要な事項についての検討・調整を行うため、2020年3月25日に「新型コロナウイルス対策本部」を設置した。(学決19-1 (2020年3月25日発信))

(2010年の) 120日の1777 (2010日) 120日 (2010年) 12

2020年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
		(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。		本育学学院では、 本育学学学学学院では、 大学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学学			附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教語センター規程・誇生支援センター規程・学生をでとンター規程・場際センター規程・情報センター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	本学では、理念・目的の実現のための 教育研究組織として、学部、大学院の ほかに、教育研究の拠点となる附属機 関・組織を設置している。			大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
設置状況は適切であるか。		(3)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。		本学グラン2020』の中で、共通教育を持ている。 2020』の中で、共通教育教育を行い、2020』の中で、共通教育教育教育を行い、2017年度に全に全に全に全に全に全に全に全に会に、一切の中度にで全に、一切の中で、大学が、大学のでは、一切を設定をでは、一切のでは、のは、、一切のでは、一切のでは、一切のでは、、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは				

			(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	学部・研究科、その他各組織において、「点検・評価シート(大学基準3)」の項目に沿って、各組織の適切性について点検・評価を行っている。さらに、2021年度第1回自己点検・評価委員会(2021年6月23日開催)において、学部・研究科、その他各組織の「点検・評価シート(大学基準3)」をもとに、教育研究組織の適切性に関する全学的な点検・評価を実施した。			参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す	
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	Α	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	学部・研究科、その他各組織から提出された点検・評価シートをとおして、さらなる改善を必要とする課題について確認した。	音楽学部は、現代社会のニーズに合った音楽分野の教育を実現するため、2019年度に従来の2学科体制から1学部1学科体制に改組統合した。入学者数は2019年度83名、2020年度81名、2021年度84名と、入学定員(75名)を充足している。	題】 音楽研究科では、2019年度の音楽学部	各種等に対して考しています。 ・はいかのでは、 ・で	

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。	

2020年度自己点検·評価シート (全学教養教育機構)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目		評価		評価	いない」「D:実行していない」の4段階で 現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構 (CLA) 規程	
			(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	А	全学教育機構(CLA:Center for the Liberal Arts)は、本学では、本学では、一本ででは、一本学教育の推進がでは、一本では、一本学教育のでは、一本では、一本学教育のでは、一本学校、一本学校、一本学校、一本学校、一本学校、一本学校、一本学校、一本学校			大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
301	大学の理念・目的に照らし て、学部・研究科、附置研究 所、センターその他の組織の 設置状況は適切であるか。		(3)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	Α	外国語」ともに2021年度からの新カリキュラムに向けて改革に取り組んでいる。「英語」は、4技能を総合的に活用できるようなカリキュラムへの変更とそれを実現するための教育指導体制の構築、「初習外国語」は、主としてインテンシブ・コースでPBLやアクティブ・ラーニング形式の授業の展開など、より実践的な要素を追加したカリ	「プロジェクト演習」開講3年目の2020年度は、「フェリス女学院150周年記念プロジェクト」「横浜と音楽」「ボランティアと地球」「「若者に展開したいて創造と発信」を発信」を開けるいても、学問の動向、社会的要請、大学問の動向、社会の関切入れている。 は多くでは、アジーでは、大学に、アジーでは、アジ			

					CLA科目の中に「フェリスプラス実践教養探求課程」を設置した。この課程の目標は、「フェリスらしいリーダーの育成」「実践や体験を通じて社会貢献を学ぶ」「実践や体験を通じて社会貢献を学ぶ」、こと人材を開発の一下を受けて、人材を開発のででででででである。就職がラムとして、実践型のカプラムノート(ポートフォリオ)を使って、がら、して、までは、できるの、CLA科目の所定単位を履修し、修了した学生には「実践教養探課程修了証」を発行する。修了にあたっては、機構長・就職課長の面談を行い、今後の学修、キャリア形成のアドバイスを行っている。		
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	^	全学教養教育機構における教員組織の 適切性について、2021年度第2回全学教 養教育機構(CLA)会議(2021年5月25 日~27日持ち回り開催)において、点 検・評価項目に従って、「2020年度自 己点検・評価シート(大学基準3)」の 記載内容をもとに点検・評価を行っ た。	参考 役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料など・全学教養教育機構(CLA)会議記録	
	もとに改善・向上に向けに取 り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		今回の点検・評価の結果等を委員で共 有するだけでなく、次年度以降の諸事 業の運営・管理面において必要があれ ば、機構長を中心に定期的に検討・調 整を図っていくことを確認した。	・全学教養教育機構(CLA)運営会議記録 ・CLAコア科日運営委員会記録	2019年度フェリス女学院大学外部評価 報告書(2019年度第7回大学評議会 (2019年10月9日開催)資料)

COVID-19への対応・	・対策に関わる事項	【任意】
---------------	-----------	------

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。	

2020年度自己点検·評価シート (キリスト教研究所)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 、 欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
		(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構 (CLA) 規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・言語センター規程 ・学生支援センター規程 ・国際センター規程 ・国際センター規程 ・情報センター規程 ・宗教センター規程 ・ボランティアセンター規程	
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	キリスト教文化及所は、キリスト教文化及びキリスト教文化及びキリス教文の研究がよれて、本学について学術表表をともに、本学の教育の改善を達成ののでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、			大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
		(3)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	А	キリスト教研究所では、本学の建学の精神をさらに明確化し、本学ならではの特色ある教育・研究を全学規模で実現するため、本学のリベラルアーツ教育の拠点「CLA」に開設されているキリスト教科目及びキリスト教関連科目のありかたや今後の教員配置などについて検討している。				
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行った。		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	Α	教育研究組織の適切性について、キリスト教研究所では、2021年度第1回キリスト教研究所運営委員会(2021年4月14日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記	
302 ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	A	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	点検・評価の結果、新型コロナウイルス感染症に左右されない「キリスト教研究所講演会」のあり方を検討し、Zoom等のWeb会議システムを用いた講演会を開催していくことを決定した。			・教職課程委員会記録 ・ 吉語センター運営委員会記録 ・ 言語センター運営委員会記録 ・ 学生支援センター運営委員会記録 ・ 国際センター委員会記録 ・ 情報センター運営委員会記録 ・ ボランティアセンター運営委員会記録 ・ 自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検·評価シート (教職センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	1	評価	いない」「D:実行していない」の4段階で 現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
		(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・ 書陸センター規程 ・ 実際センター規程 ・ 国際センター規程 ・ 情報センター規程 ・ 情報センター規程 ・ ボランティアセンター規程	
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	А	教職を 教職を 大学さ、教を をして他的なとも、教を でいたによる教 のので、、教を をして他的なとも、 のので、とも、とも、 のので、とも、 でので、、大教を でので、、大教を でので、、大教を でので、、大教を でので、、大教を でので、、大教を でので、、大教を でので、、大教を でので、、大教を でので、、大教を でので、、大力のといる のので、大力のととも、 ののでは、 でので、大力のなのでは、 でので、大力のなのでは、 でので、大力のなのでは、 でので、大力のなのでは、 でので、大力のなのでは、 でので、大力のなのでは、 でので、大力のないのでは、 でので、大力のないのでは、 でので、大力のないのでは、 でので、大力のでは、 でので、大力のでは、 でので、大力のでは、 でので、大力のでは、 を、教がよる、 でのででして、 を、教育を でので、大力のでは、 でのででして、 を、教育を でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でので、大力のでは、 でので、大力のでは、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのででして、 でのでので、 でのでのでので、 でのでのでので、 でのでのでのでので、 でのでのでので、 でのでのでのでのでで、 でのでのでのででのでので			大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
		(3)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	Α	教育に技術育に技術育に技術育に対するようなを表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を				

	教育研究組織の適切性につい		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。		教育研究組織における教職センターの 適切性について、2021年度第2回教職課 程委員会(2021年6月1~3日開催)にお いて、点検・評価項目に従って、 「2020年度自己点検・評価シート(大 学基準3)」の記載内容をもとに点検・ 評価を行った。		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録	
302	教育研究組織の過い程について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	点検・評価の結果に基づき、次年度も 引き続き、本学の教育理念に基づく教 員養成をスムーズに推し進められるよ う、履修学生への支援ならびに新規開 講科目を含めた科目内容の充実に取り 組むことを決定した。		・大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生際センター運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録	

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

COVID-19の影響で、教育実習の中止・期間短縮、また、介護等体験の中止・辞退が発生した。これらへの対応として、文部科学省からの通達を根拠に、下記の対応を実施した。

教育実習の中止・期間短縮への対応: ・教育実習内容を補填出来るよう、教科教育法担当教員へ依頼し作成していただいた課題を該当する学生に課し、提出された課題へのフィードバックをもって対応した。

介護等体験の中止・辞退への対応: ・文部科学省から提供された課題を該当学生に課し、提出された課題へのフィードバックをもって対応した。

2020年度自己点検·評価シート (言語センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 、 欄は「A:適切に実行して 項目 点検・評価項目	評価		評価	ハない」「D:実行していない」の4段階で 現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
		(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・言語センター規程 ・学生支援センター規程 ・国際センター規程 ・国際センター規程 ・情報センター規程 ・情報センター規程 ・ボランティアセンター規程	
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	言語センターは、本学における語学教育の充実を図るために、次に掲げる事項に係る諸事業の推進に当たることを目的として設置された。 (1)語学科目の授業・行事支援に関する事項 (2)語学科目の教材作成支援に関する事項 (3) L L 教室等の運営・管理に関する事項 (3) L L 教室等の運営・管理に関する事項 (4)語学学習支援プログラムの運営に関する事項 (5)その他委員会が決定した業務に関する事項 (5)その他委員会が決定した業務に関する事項 2020年度は、初習外国語「(入門)」共通テキスト『Varietas』及び『Ferris Voices』の刊行、外国に関する正課外活動の遠隔での実施、CALL門)」は、で「では、対策を対して、第一次のでは、対策を対して、対域に対して、対域によりにおいる。			大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
		(3)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	Α	言語センターでは、学生が本学のディプロマ・ポリシーに明記されている「高度な外国語運用能力」を修得・涵養し、人材養成目的を実現するため、本学のリベラルアーツ教育の拠点「CLA」に開設されている語学科目のありかたや、それに伴う教室改修・語学学習支援プログラムの運営について、英語教育運営委員会及び初習外国語教育運営委員会と連携のうえ、検討している。				

教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織の適切性について、言語 センターでは、2021年度第1回言語セン ター運営委員会(2021年4月28日開催) において、点検・評価項目に従って、 「2020年度自己点検・評価シート(大 学基準3)」の記載内容をもとに点検・ 評価を行った。	参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記
302 ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	Α	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	点検・評価の結果、次年度は、次期大 学グランドデザイン『Ferris Univ.2030』の教学改革の一つである 2021年度からの語学カリキュラム改革 に注力し、本学の建学の精神、教育理 念、またそれに基づく語学教育につい て学内外に広く示す機会とすることを 決定した。	・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・・ボランティアセンター運営委員会記録 ・・自己点検・評価シート

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

- 主に語学学習支援プログラムの一環として次のような対応を行った。
 ・外国語に関する正課外活動として、過年度は対面で実施していた語学学習カウンセリング及び語学カフェについて、Zoomを使用して遠隔で実施した。
 ・語学学習に役立つ情報を1週間に1回メールマガジン形式で配信した。
 ・後期から、通常対面でのみ実施していた教材貸出について、郵送でも対応した。
 また、語学科目の授業・行事支援の一環として次のような対応を行った。
 ・遠隔授業対応に係る英語教育運営委員会主催のFD活動(英語科目担当教員向け)を例年の2倍以上の頻度で実施した。
 ・まにDS活動には、初習外国語科目担当教員も任意で参加することができた。

- ・上記FD活動には、初習外国語科目担当教員も任意で参加することができた。

2020年度自己点検・評価シート (学生支援センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価、、欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教育機構(CLA)規程 ・大学等・大教研究所規程 ・大教職センター規程 ・調語センター規程 ・学際センター規程 ・学際センター規程 ・関報センター規程 ・情報センター規程 ・ボランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	企画推進する機関として、修学及び学 生生活における支援を積極的に支援す	大学の理念・目的を実現するため、学生が安心して大学生活を送ることができるように、心身の健康管理の面から適切に学生を支援している。		大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	Α	学生支援センターでは、社会状況や学生の変化を踏まえ、柔軟に支援方法について配慮している。また、2020年度には学生支援センターからの提案科目として、CLA科目で「学びの世界を広げる・女性を知る~身体・心理・社会の側面より」を開講し、社会的な要請に応えた学生支援を行っている。				
302	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	Α	教育研究組織の適切性について、2021 年度第3回学生委員会(2021年5月19日 開催)において、点検・評価項目に 従って、「2020年度自己点検・評価 シート(大学基準3)」の記載内容をも とに点検・評価を行った。			参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記 録	
			(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	・年度単位での点検・評価と共に、定例会議にて各取組等の実施状況等を随時報告し、必要な改善に取り組んでいる。			・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・は日本会員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

- ・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。
- ・相談室や保健室への相談や校医面談をオンラインでも対応した。 ・総務課と連携し、入構時に体温を測り、発熱が認められる学生には個別に体調を確認し、適切な指示をした。
- ・総務課と連携し、学内での感染者発生時などに入構者を把握する目的で入構者を記録した。
- ・総務課と連携し、学内各所に手指用及びその他用の除菌スプレーとティッシュを配置して、学生による除菌行動を促した。
- ・総務課と連携し、学食、F-Caféなどの机上にパーティションを設け、椅子もディスタンスを保つような指示を貼るなどして感染リスクを軽減する行動を促した。

2020年度自己点検·評価シート (国際センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価	、 Midia A: 適切に夫打している」	· D:似	ね実行している」'C∶あまり実行していない」 ┣	D: 夫1	Ţしていない」の4段階で記入して\たさい。 ■	I			
項目	点検·評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻) 構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・学生支援センター規程・国際センター規程・情報センター規程・情報センター規程・デカンティアセンター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。	Α	では継続して支援を実施している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣留学プログラムの実施が困難な状況において、学生の留学に対するモティベーションを維持することを目的に、外務省外交講座の協力を得て「留学準備教養講座」を計3回開催した、また、協定校との授業交流(2回)、海外大学との学生交流会(1回)など、オンラインを活用した多彩なイントを複数企画し、計150名以上の参加者を得た。 【外国人留学生の受入及び支援】 新型コロナウイルス感染症に伴う感染症予防を観点から、従来の日本語学校訪問は行わず、電話でのアプローチとオンラインで	詳細は任意:国際課の「COVID-19 への対応・対策」参照。 「海外留学支援及び促進」 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が 進むなかで、国際交流の手段としてのオンラインの利便性が明らかになり、派遣・受力 事業が実施できない状況下でも、世界を近 (感じることのできる体験を学生に提供することができた。 2020年度派遣交換留学予定であった学生へのきめ細やかな留学支援を行うことで、学生たちは引き続き、将来の留学実現に向けて着実に準備を継続している。 「外国人留学生の受入及び支援」 従来型の日本語学校訪問は行わなかったものの、電話で各学校の進路担当者との情報交換を行い、また学外でのオンライン説明会にも参加権を得たものはすべて参加、個別相談も随時実施した結果、引き続き私では、	か目標として傾けられているが、子生のニーズや経済状況及び大学の財政状況などから、2021-2014 PLANでは現実的な目標設定を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実際の現地への派遣、本学への受入が困難な状況がしばらく続くことが考えられる。ついては、学生の海外への興味、留学へのモティベーションの維持と国際的な学修の機会を提供するために、2020年度に引き続き、オンラインを活用した新たな取り組みを検討していく。 外国人留学生受入事業を活性化することを目的に、国際センター受入留学生関係の	大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織)	国際センター委員会規程 2020年度国際センター主催企画(国際センター委員会資料)、ターペントのポスター 2017-2020 PLANの実績(2021年度第1回 国際化推進委員会資料) オンライン個別相談フライヤー メール「2021年度留学生入試に関するご案内(フェリス女学院大学)」(2020.10.7発信)

		(3)教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。		国際センターでは、社会的要請や国際的環境等に配慮しつつ、本学の各教育研究組織における方針及び目的に沿って、海外解学プログラム(派遣・受入れ)を適正に実施している。また、世界各国の教育研究機関と連携しながら、世界の安全状況に配慮しつつ、本学在学生の国際交流の機会を提供している。 交換留学に関連して、協定校との協定書を収り、本学では関連して、協定をとの協定を表でで、以本学生に対する学費減免(30%)適用を得た。 新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業が主となったとで、留学生とがってはより授業理解に困難が生じることが、ってはより授業理解に困難が生じることが、ってはより授業理解に困難が生じることが、プラントシスタント制度を例年以上に積極的に活用した。また、在籍確認をオンラインで行うことに加え、私費留学生の生活及び健康状況の把握など、月に複数回のグループミーティングを年間を通して実施した。(計35回)	海外留学支援・促進及び外国人留学生の受入事業を包括的に担う国際センターとして、各国の協定校及び学内の各教育研究組織との連携を強化することで、充実した学生支援体制を構築できている。 既存の制度の利用とオンラインを活用した、よりきめ細やかなサポート体制を年間を通して維持したことで、私費留学生及び交換留学生について、適切な在籍管理と詳細な生活状況把握に基づいた学修・生活全般にわたる支援を行うことができている。	ついても、2020年度同様に支援を継続す		協定書の更新について(教授会資料)
教育研究組織の適切性につい	T	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検 評価を実施しているか。	A	2021年度第6回国際センター委員会(持ち回り・2021年5月25~27日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容に基づく点検・評価を行った。	を縮小してSD研修「感染症対策の危機管	【2020年度自己点検・評価における課題】 2019年度中の完成を目標としていた「世界 規模での感染症に関する危機管理マニュア ル」を早急に策定する必要がある。		・危機管理マニュアル
定期的に点検・評価を行っては 302 か。また、その結果をもとに改き 向上に向けた取り組みを行って るか。	1る 書・ A	(2)点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	点検・評価の結果、従来の方針どおり、留学派遣者数及び受入留学生者数の増加に資する諸事業に取り組むことを確認している。あわせて、学内における国際交流の機会を充実させる計画である。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年度は留学派遣事業及び外国人留学生の受入れについては、困難な状況となったため、収束後の留学実現に向けた支援活動に力を注ぐ方針を決定している。	において議題として取り上げ、留学希望者 及び外国人留学生の日常的なニーズに臨 機応変に対応することができている。 海外留学経験者、外国人留学生の声も参 考に、日頃の活動の点検・評価を行なって いる。	【2020年度自己点検・評価における課題】 国際センターの業務(とりわけ海外派遣事業)は、海外の安全状況の影響を非常に受けやすいため、自己点検・評価の枠組みから外れる突発的な事態が起こり得る。そのため、さまざまな突発的な事態を想定した危機管理について点検する方策を考える必要がある。 コロナ禍における新たな国際的な学びの場、国際交流の機会を積極的に創造し、学生に提供していく必要がある。	・国際センター委員会記録 ・2020年度事業計画・振り返り	

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

【派遣留学】

新型コロナウイルス感染症対応の経験に基づき、派遣留学プログラムにおける「誓約書」の見直し、派遣留学プログラム再開に向けた新型コロナウイルス感染症にも対応できる具体的な危機管理体 制の整備を進める。

【留学準備、国際交流の機会提供】

英語検定対策講座、留学準備教養講座、協定校との交流のオンライン化。将来の留学について、留学・海外経験のある専任教員に相談できる機会の提供。

【海外協定校等が提供するオンライン・プログラムの提供】

派遣留学が実現しない間の代替措置として、国際センターを通して海外協定校等が提供するオンライン・プログラムを学生に提供できるよう学内手続きを進めている。

【交換留学生の受入】

日本政府の水際対策に伴う交換留学生の入国サポート、及びビザ取得、入国が困難な本学への交換留学希望者へのサポート。2021年度前期の交換留学希望者4名については、遠隔で実施されている 授業の履修を可能とし、授業回数1/3を超える5月末に入国ができない場合に、交換留学は不成立とするものの、希望者には4月から履修している授業を「聴講」できるよう、学内手続きを進めた。

2020年度自己点検・評価シート (情報センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価、、欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、図2日標の	В	(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学教養教育機構(CLA)規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大教職センター規程 ・教語センター規程 ・言性センター規程 ・国際センター規程 ・情報センター規程 ・情報センター規程 ・ボランティアセンター規程	
新、センターその他の組織の 設置状況は適切であるか。		(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Ь	情報センターは、本学における情報教育の推進及び情報機器を活用した教育研究の改革及び改善を図ることを目的として設置された。			大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
		(3)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	В	学問の動向、社会的要請を踏まえ、情報機器を活用した教育方法の研究開発及び支援を行うことを目指している。				
教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ 302 ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取	O	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	С	2020年度においては、年度当初から新学長がセンター長を務め、その後副学長に交替するなど、運営委員会において点検・評価を行うことが困難な状況にあった。次年度に向けて、組織のあり方をふくめ、センターの運営体制を見直しできるように取り組んでいる。			参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます ・大学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記 録 ・教職課程委員会記録	
り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	_	2019年度から組織体制の建て直しを掲げ、そのための方策を具体的に議論しているが、これらの取り組みの成果が出ているとは言い難い。			・言語センター運営委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学際センター運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

情報センターでは、本部情報システム課及び大学教務課の主導と支援により、新型コロナウイルス感染症蔓延対策としての遠隔学修システムを充実させ、授業の円滑な運営を支援した。例年、初年 次生を対象とした授業の中で実施している情報教育支援については、ネット利用上の注意についての動画リストを配布し活用してもらう形式とした。年度末には緑園・山手両キャンパスの無線LAN 更新工事も実施し情報環境の向上を図った。

2020年度自己点検·評価シート (宗教センター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価、、欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
		(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・ 言語センター規程 ・ 学生センター規程 ・ 国際センター規程 ・ 情報センター規程 ・ 信報センター規程 ・ 示うンティアセンター規程	
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。		・宗教センター規定						
		・宗教センター運営委員会記録						
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。		教育研究組織の適切性について、宗教センターでは、2020年度第8回宗教センター委員会(20201年3月3日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。				
	Α	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	今年度は学院創立150周年にあたり、学院や中高と連携しながらのキリストを関連諸事業に取り組む予定であったが、ほとんど実施できなかった。会社のを次年度改めて実施するが、検討する。また、For Othersの精神のさらな、ボリアフリー推進至の大力を実施するが、プラムを実施できなかった。これも度の実施について、検討する。			・宗教センター運営委員会記録・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

COVID-19により、集会が実施できなくなったため、チャペルサービスや講演会は動画配信にて行い、それ以外の集会はzoomにより実施した。

2020年度自己点検·評価シート (ボランティアセンター)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価、、欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
		(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					附置研究所、センターその他の組織 等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・ 書語センター規程 ・ 言生支援セター規程 ・ 国際センター規程 ・ 情報センター規程 ・ 情報センター規程 ・ 宗教センター規程 ・ 示うンティアセンター規程	
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	当センターでは、学生の場合を招致し、会のでは、ジウムようがのようが変更を関係している。 からない からない からない からない からない からない からない からない			大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	が分かる資料 A)規程 規程 規程 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備等 ・設備を正証上は ・設備のする。 ・設備のする。 ・設備のする。 ・設備のする。 ・記録といる。 ・記述といる。 ・記述と、 ・記述と ・記述
		(3)教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等 に適切に配慮しているか。	Α	当センターでは、既存のプロジェクトに加え、より学生が国内外の課題解決に自発的に取り組めるよう、様々な取り組みを実施している。	当センターが国際シンポジウムを主催したTICAD(アフリカ開発会議)にて提唱された「横浜行動計画」を実現できるよう、持続可能な社会の実現のため全国の RCE(Regional Centers of Expertise on ESD:ESD推進の地域拠点)との連携に務め、特にRCEの拠点である国連大学や神戸大学、中部大学との関係を強化した。			
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っ		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	おり、運営委員会に対しそのアンケー	実施により、学生から高い回答率を得		参考 学部・研究科構成、附置研究所等の 役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けて 取り組んだことが分かる資料などが考 えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記	
302 ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。	A	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	点検・評価の結果、学生スタッフがより広報活動に参画するよう、取り組みを強化している。学生スタッフによる広報動画制作等、芸術的な側面の育成も重視している。また、学生が広報活動に携わるために、プロジェクトの理解、ボランティアに関する理解や知識の補間に一層取り組む。			録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果 を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学 習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

点検・評価項目	評価 フェリスにおける点検項目	目(細目) 評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	(1)課程修了にあたって、、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学生が修得 ・技能・態 ۱学習成果 適切に設定	<学士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各学科のディブロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイトと各研会をは、大学公式webサイトに各研究科のディプロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】			学位授与方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/informatio n/approach/ 【文学部英語英米文学科】 https://www.ferris.ac.jp/department s/literature/english-literature/ 【文学部日本語日本文学科】 https://www.ferris.ac.jp/department s/literature/japanise-literature/ 【文学部コミュニケーション学科】 https://www.ferris.ac.jp/department s/literature/communication/ 【国際交流学部国際交流学科】 https://www.ferris.ac.jp/department s/international-exchange/course/ 【音楽学部音楽芸術学科】 https://www.ferris.ac.jp/department s/music/musical-art/ 【人文科学研究科英語英米文学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/department s/graduate-school/humanities/japanese-literature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/department s/graduate-school/humanities/japanese-literature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/department s/graduate-school/humanities/communication.htm l 【国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/department s/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科 修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/department s/graduate-school/international-course/course.html	

402	授与する学位ごとに、教育課 程の編成・実施方針を定め、 公表しているか。	(1)下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。(授与する学位ごと)・教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	А	<学士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】 <修士課程・博士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】		教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト・大学公式サイト401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ	
		(2)教育課程の編成・実施方針と学位 授与方針とは適切な連関性があるか。	A	カリキュラム・マップ及びシラバス における各科目の到達目標という形で 連関性を持たせている。【学生要覧、 シラバス】			
403	教育課程の編成・実施方針に 基づき、各学位課程にふさわ しい授業科目を開設し、教育 課程を体系的に編成している か。	(1)各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定・個々の授業科目の内容・方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】【学専】)・カークとリサーチワークを設に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】」)・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり	А	カリキュラム・ポリシーに基づさ。 毎年度利日の改廃を実っている。 日の改廃に大力をでは、 一して利目の改廃に大力をです。 日の改変に大力をですが、 一して利目の改変には、 一の改変には、 一ので、 一のでは、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので、 一ので		履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料・学生要覧・・カリキンラムマップ・カリキン英語科目、可認外国語科目、可認外国語科目、可認力のでは、英語のでは、方は、大学・ションのでは、大学・ションのでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	
		(2)学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。	А	各学科専門科目の大部分が他学科学生履修可能となっており、学生は幅広く教養、技能を修得することが可能となっている。【学生要覧】 全学教養教育機構のCLAコア科目では社会と仕事を学ぶ「キャリア形成の理解1,2」「キャリア系の知識を深得と実践1,2」「キャリアンリアンツリーンシップ」を開講しいている。【学生要覧、開講科目表】		参考 当該学位課程に相応しい内容である ことを示す資料としては、学外者によ る評価結果など、教育課程の適切性を 第三者的に示す資料などが考えられま す。	

の育・質期・目法示び性の学者を各化ごシ標、、実の学習を活性化のの様との学習を活性化のの様を的に教育を行うための様とでは、実の学業学授生学適修研、特別を開発しているか。	生の主体的参加を促す授業形態、 内容及び授業方法 上課程 > 業形態に配慮した1授業あたりの	1学期の登録単位数の上限を24単位とするCAP制度を設けている。【学生要覧】 授業及び授業外に必要な学生の学習を考さいる。 授業化のの表別を200年を200年を200年を200年を200年を200年を200年を200			授業期間、単位計算等の資料 ・ 関連を で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
---	---	--	--	--	--	--

成績評価、単位認定及び学位 授与を適切に行っているか。	A	(1)成績評価及び単位認定を適切に行 うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保す るための措置 ・卒業・修了要件の明示	Α	編入学者の既修得単位についた。3年前 編入学者の既修得単位についた。3年前 と本編入にでは30単位とを編入にでは62単位にとを編入にで修得についた。2 編入にで修得についた。2 のでは62単位にとを編入明位では30世ではのでは62単位にでのは62世でででは30世ででは、3世ででは、3世ででは、3世ででは、3世ででは、3世ででは、3世ででは、3世ででは、3世ででは、3世ででは、3世ででは、3世では、4世ででは、4世では、4世では、4世では、4世では、4世では、4世では、		本学・・・・ を生・・・ を生・・・ を指している。 は、	
		(2)学位授与を適切に行うための措置 を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文 審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び 厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の 明示 ・適切な学位授与	Α	各研究科各課程は学位論文審査基準を定め、大学院要覧に明記している。 【大学院要覧】 学位審査は各研究科委員会の下に最低3名の教員で構成する審査結果を研究科委員会に報告し、修了判定を行う。 【学位規則】 特に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査長とする。【学位規則】 特に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査している。【学位規則】 学に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査している。【学位規則】			
		(1)各学位課程の分野の特性に応じた 学習成果を測定するための指標を適切 に設定しているか。(特に専門的な職 業との関連性が強いものにあっては、 当該職業を担うのに必要な能力の修得 状況を適切に把握できるもの。)	А	学士課程を通じた統合的な科目として卒業論文等を必修として課し、課程を通じた成果を測定している。 修士課程・博士課程においては学位申請論文の評価によって分野の特性に応じた学習成果を測定している。		参考 卒業生調査の調査票やループリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。 ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果	
学位授与方針に明示した学生 406 の学習成果を適切に把握及び 評価しているか。	А	(2)学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。 学習成果の測定方法例・アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定・学習成果の測定を目的とした学生調査・卒業生、就職先への意見聴取	Α	成績、GPAによって学修成果を把握している。 の人績以外の手段として全学生を対象とした学修行動調査を毎年度実施している。 特に1,3年次の学修行動調査は他大学と共同で実施(ALCS学修行動調査は他大学と共同で実施(ALCS学修行動調査)することにより、他大学との比較も行い本学の強み、弱みを把握している。		・卒業生アンケート結果 参考 学習成果を把握し評価する学内組織 に関する資料など、学習成果の把握・ 評価にあたる体制が分かる資料などが 考えられます。 ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録	

			(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 < 2020年3月追加項目 >		教育課程の適切性及びその内容、方法の適切性について、2021年度第7回大学教務委員会(2021年5月26日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準4)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		参考	
407	教育課程及びその内容、方法 の適切性について定期的に点 検・評価を行っているか。ま た、その結果をもとに改善・ 向上に向けた取り組みを行っ ているか。	Α	(2)学習成果の測定結果を適切に活用 しているか。	Α	特定科目の修得状況、GPA等の学修成 果をを用いて3,4年次必修ゼミ科目 クラス選抜に活用している。【各学科 ゼミ募集資料】 特に英語科目においてはプレイスメ ント・テストの結果によりレベル別の クラス分けをおこなっている。【英語 教育運営委員会資料】 学修行動調査の結果を各科目所管部 署でのカリキュラム改革の検討材料と して利用している。【大学FD委員会資 料】		学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる資料などが考えられます。・大学教務委員会記録・大学教教育機構会議記録・自己点検・評価シート	
			(3)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	教員は授業アンケートの結果を確認 し、各担当授業の改善、学生への応答 を各授業内で行うとともに、これを授 業改善計画という形で学内に公表して いる。 【大学FD委員会資料】			

COVID-19への対応・対策に関わる事項

・各学部・研究科等は、通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講 じたか、記載してください。また、これらの教育活動の効果についても記載してください。

授業は4月の授業開始時から全面的にオンライン授業とし、年間を通じて教育活動を停止することなく継続できた。 オンライン授業実施にあたっては、利用するツール(web会議システム、学修視線システム)の利用説明会を授業開始前に述べ10回開催し、すべての教員が円滑にオンライン授業を実施できるよう に備えた。また前期授業開始から2週間経過した時点で、全教員・学生に対し「授業実施状況調査(授業開始編)」を実施し、これを踏まえたFD勉強会「遠隔授業の特徴を活かした授業運営とは~ これまでの振り返りとコロナ後の活用に向けて~」によって、オンライン授業のメリット・デメリットや効果的な取り組み事例の共有を行った。

さらに前期授業終了後には「2020年度前期遠隔授業に関する調査(授業終了編)」を実施し、次年度カリキュラムにおいて取り組むべき課題や後期のオンライン授業に向けたフィードバックをおこ なった。 この結果、学期末の授業アンケートの、高い授業満足度(80以上)と授業外学習時間の伸びという成果を得た。

2020年度自己点検・評価シート (大学全体 共通科目含む)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果 を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学 習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価	、 欄は「A:適切に実行してN	18]	'B: 概ね実行している」'C:あまり実行 	すしてし	ハない」「D:実行していない」の4段階で	記入してください。			
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
401	授与する学位ごとに、学位授	Α	(1)課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・技能・送いまではではできる。当該学位にふさけるのではではできる。 を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。	A	く学士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各学 科のカリキュラム・ポリシーとして明 記している。 <修士課程・博士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各研 究科のカリキュラム・ポリシーとして 明記している。	付に刈木がのかりている点		学位授与方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【文学部英語英米文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/english-literature/ 【文学部日本語日本文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/japanise-literature/ 【文学部コミュニケーション学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/communication/ 【国際交流学部国際交流学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/international-exchange/course/ 【音楽学部音楽芸術学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/music/musical-art/ 【人文科学研究科英語英米文学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html 【人文科学研究科日本語日本文学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-	カリキュラム・ポリシーが分かる資
								Iiterature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.htm 【国際交流研究科国際交流専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科 修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/	カリキュラム・ポリシーが分かる資料 ・大学院要覧

授与する学位ごとに、教育課 402 程の編成・実施方針を定め、 公表しているか。	Α	(1)下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。(授与する学位ごと)・教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	Α	<学士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。 <修士課程・博士課程> 学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。		教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト・大学公式サイト401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ	カリキュラム・ポリシーが分かる資 料 ・学生要覧
402 (つづき)	Α	(2)教育課程の編成・実施方針と学位 授与方針とは適切な連関性があるか。	Α	カリキュラム・マップ及びシラバス における各科目の到達目標という形で 連関性を持たせている。			カリキュラム・マップが分かる資料 ・学生要覧 シラバスがわかる資料 ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/department s/syllabus/
教育課程の編成・実施方針に 基づき、各学位課程にふさわ しい授業科目を開設し、教育 課程を体系的に編成している か。	Α	(1)各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性・教育課程の編成にあたっての順次性・単位制度の趣旨に沿った単位の設定・個々の授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】【学専】) ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】) ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】) ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり	Α	カリキュラム・ポリシーに基づき、 毎年度科目の改廃を実施している。 科目の改廃にあたっては科目設置の 目的、単位数、復称を実施している。 科目の改廃にあたっては科目設置の 日的、単位数、復称を持たいた学教務委員会 で審議する。 学士課程においては各学科で導入教育科目、国際芸術学科:「導入演習」)、音楽芸術教育、高大接続を行いる。 修士課程では各専攻においる。 修士課程では各専攻においる。 修士課程では各専攻においる。 修士ののでは、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方		履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料・学生要覧・大学院要覧・カリキュラムマップ(CLA、英語科目、初習外国語科目、英語英報、文学科、日本語日本文学科、コミュ音楽芸術学科、演奏学科、教職課程、日本語教員養成講座)参考課程の体系性を示す資料として等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられます。	科目の改廃がわかる資料 ・大学教務委員会資料 ・開講科目表
		(2)学生の社会的及び職業的自立を図 るために必要な能力を育成する教育を 適切に実施しているか。	А	各学科専門科目の大部分が他学科学生履修可能となっており、学生は幅広く教養、技能を修得することが可能となっている。 全学教養教育機構のCLAコア科目では社会と仕事を学ぶ「キャリア形成の理解1,2」「キャリア系の知識を深める1,2,3」「社会人基礎力の取りと実践1,2」「キャリア実習(短期インターンシップ)」「プロジェクト演習」を開講している。		参考 当該学位課程に相応しい内容である ことを示す資料としては、学外者によ る評価結果など、教育課程の適切性を 第三者的に示す資料などが考えられま す。	他学科学生履修可能とわかる資料 ・開講科目表

学生の学習を活性化し、効果 的に教育を行うための様 措置を講じているか。	Α	(1)を行う位とは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	А	1学期の登録単位数の上限を24単位とするCAP制度を設けている。 授業性の学生の学生の学生の学生の学生の学生の学生の学生の学生の学生の学生の学生の学生の			一授業別等の資料 ・ 大学期間、単位計算等のでででは、 受業別等の方法・大学・ 大学の上ででは、 受業の方法・大学学の方法・大学学の方法・大学学の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	CAP制度がわかる資料 ・学生要覧
--	---	--	---	--	--	--	---	-------------------

成績評価、単位認定及び学位 授与を適切に行っているか。	Α	(1)成績評価及び単位認定を適切に行 うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保す るための措置 ・卒業・修了要件の明示	Α	編文学 (1) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類・フェリス女学院大学学則・フェリス女学院大学大学院学則・学生要覧・大学院要覧 成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料	編入学者の既修得単位の条件、認定可能な単位数、成績評価基準がわかる資料・フェリス女学院大学学則・学生要覧具体的成績評価がわかる資料・大学公式サイト「シラバス」https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/学士課程において成績評価のガイドラインがわかる資料・学生要覧
		(2)学位授与を適切に行うための措置 を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文 審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性・厳 格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の 明示 ・適切な学位授与	Α	各研究科各課程は学位論文審査基準を定め、大学院要覧に明記している。 学位審査は各研究科委員会の下に最低3名の教員で構成する審査委員会研究科委員会に報査委員会に報告し、修了判定を行う。 特に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査委員とすることとし、客観性を担保している。 学位授与に係る手続は大学院要覧に明記している。			

学位授与方針に明示した学生 406 の学習成果を適切に把握及び 評価しているか。	Α	(1)各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) (2)学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。学習成果の測定方法例・アセブリックル・活用した測定・資配果の測定を目的とした学生調査・卒業生、就職先への意見聴取	A	学士課程を通じた統合的な科目として卒業論文等を必修として課し、課程を通じた成果を測定している。 修士課程・博士課程においては学位申請論文の評価によって分野の特性に応じた学習成果を測定している。 成績、GPAによって学修成果を把握している。 成績以外の手段として全学生を対象とした学修行動調査を毎年度実施している。 特に1,3年次の学修行動調査は他大学と共同で実施(ALCS学修行動調査はした学との比較もも行い本学の強み、弱みを把握してい		参考 卒業生調査の調査票やループリック 容業生調査の調査票やループリック 容業生調査の把握に用いている資料などが考え をで、その運 られま資料などが考え られま修業アンケケート ・授業生 ・授業生 ・授業生生 ・授業生生 ・授業生生 ・受調価では、 を把握し、 が分かる資料などが を把握と、 が分かる資料などが を把握が分かる資料などが を把握が分かる資料などが 表に関価によりでといる。 を対象を表しい。 を対象を表し、 を対象を表し、 を対象を表し、 を対象を、 を、を、 を、を、 を、を、 を、を、 を、を、 を、 を、	
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	Α	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 < 2020年3月追加項目 >	A	教育課程の適切性及びその内容、方法の適切性について、2021年度第2回全学教養教育機構(CLA)会議(2021年5月25日~27日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準4)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		参考 学習実態の把握とそれに基づく改 善・向上の取り組みを示す資料や、 授会や教育の運用にあたる各種委員 会、全学内部質保証推進組織等の活動 が分かる資料などが考えられます。 ・大学PD委員会記録 ・大学教務委員機構会議記録 ・自己点検・評価シート	
		(2)学習成果の測定結果を適切に活用 しているか。	Α	特定科目の修得状況、GPA等の学修成 果を用いて3,4年次必修ゼミ科目クラス選抜に活用している。 特に英語科目においてはプレイスメント・テストの結果によりレベル別のクラス分けをおこなっている。 学修行動調査の結果を各科目所管部署でのカリキュラム改革の検討材料として利用している。			特定科目の修得状況、GPA等の学修成 果がわかる資料 ・各学科ゼミ募集資料 プレイスメント・テストの結果がわ かる資料 ・英語教育運営委員会資料 学修行動調査の結果がわかる資料 ・大学FD委員会資料 ・各学部教務委員会資料 ・各科目運営委員会資料
		(3)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	教員は授業アンケートの結果を確認 し、各担当授業の改善、学生への応答 を各授業内で行うとともに、これを授 業改善計画という形で学内に公表して いる。			授業アンケートの結果、授業改善計 画がわかる資料 ・大学FD委員会資料

・各学部・研究科等は、通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講 じたか、記載してください。また、これらの教育活動の効果についても記載してください。

授業は4月の授業開始時から全面的にオンライン授業とし、年間を通じて教育活動を停止することなく継続できた。 オンライン授業実施にあたっては、利用するツール(web会議システム、学修支援システム)の利用説明会を授業開始前にのべ10回開催し、すべての教員が円滑にオンライン授業を実施できるよう

また前期授業開始から2週間経過した時点で、全教員・学生に対し「授業実施状況調査(授業開始編)」を実施し、これを踏まえたFD勉強会「遠隔授業の特徴を活かした授業運営とは~これまでの 振り返りとコロナ後の活用に向けて~」によって、オンライン授業のメリット・デメリットや効果的な取り組み事例の共有を行った。

さらに前期授業終了後には「2020年度前期遠隔授業に関する調査(授業終了編)」を実施し、次年度カリキュラムにおいて取り組むべき課題や後期のオンライン授業に向けたフィードバックをおこ なった。 この結果、学期末の授業アンケートの、高い授業満足度(80以上)と授業外学習時間の伸びという成果を得た。

2020年度自己点検・評価シート (入試課)

大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No. ①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
		(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。		各学科ごとにディプロマ・ポリシー、 カリキュラム・ポリシーを踏まえた学 生の受け入れ方針を設定し、本学公式 サイト及び学生募集要項にて公表を 行っている。			■入学試験要項 [※] ・学生募集要項 (一般入試・共通テスト利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生	
501 学生の受け入れ方針を定め、 公表しているか。	A	(2) 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・入学前の学習歴・学力水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	А	各学科の学生の受け入れ方針においては、本学が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について記し、学士課程においては各入学試験で評価・確認する点を明記している。また、上記については、受験生が理解にたよう平易に表現した入試ガイドを発行したり、各種入試広報媒体に本学公式サイトのURLを公表するなど、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。			徒入試・社会人入試、指定校推薦入 試、留学生入試、編入学試験、大学院 入試) ■学生の受け入れ方針を公表している	■入試ガイド ■大学院パンフレット
		(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生 募集方法及び入学者選抜制度を適切に 設定しているか。	А	学生の受け入れ方針に基づいた学生の 募集方法を設定し、入試MM委員会・各 学部教授会・各研究科委員会・大学評 議会・大学院委員会の議を経て本学公 式サイト及び学生募集要項にて公表さ れている。			■入学試験要項* ・学生募集要項 (一般入試・共通テスト利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試)	
		(2) 授業その他の費用や経済的支援に 関する情報提供を行っているか。 < 2020年3月追加項目>	А	本学公式サイトに公表されており、受験生応援サイトでも「よくある質問」 として情報提供を行っている。その他 同様の内容を大学案内パンフレットに も掲載している。				
学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	А	(3) 入試委員会等、責任所在を明確に した入学者選抜実施のための体制を適 切に整備しているか。	А	入学者選抜については、学長の責任の もと、各学部・研究科で審議の上、決 定している。			■入試委員会等の規程など、入学者選 抜の実施体制を示す資料	
		(4) 公正な入学者選抜を実施している か。	А	入学者選抜は、文部科学省が通知する 大学入学者選抜実施要項及び大学院入 学者選抜実施要項に沿って適切に行 い、上記の運営体制にて公正に実施し ている。				
		(5) 入学を希望する者への合理的な配 慮に基づく公平な入学者選抜を実施し ているか。	А	本学公式サイトに「受験上の配慮等」 として受験時及び入学後の生活につい て事前に相談を受けつける体制を公表 しており、相談内容に応じて学内関係 部署と協議の上、合理的な配慮に基づ く公平な入学者選抜を実施している。				

503	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	В	(1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。 <学士課程> ・入学士課程> ・入学者数比率 <学士課程 に対するA 、学生数比率 <学士課程 に対する編入学生数比率 <い容世報と ・収容士課程 に対する在籍学生数比率 <い収容士課程 に対する在籍学生数の過剰・ を対する対応 ・収容定員に対する対応 ・収容定員に対する本籍学生数の過剰・ を対応 ・収容定員に対する在籍学生数比率		学士課程における在籍学生数比率及び 入学者数比率に関しては、教務部門と 各学科・学年の現状数値の共有を図っ て管理しており、適正な数値に収まっ ている。 編入学生数比率は1を下回っており、 2020年度は志願者数においても入学室 員を下回っるが、コロナ禍の影響 があったため例年との比較は難しい状 況であるた。修士課程においてはいずれ の専攻も収容定員を満たしていない が、パンフレットの作成や進学説明会 の開催などの広報活動を行って対策を 講じている。	■大学基礎データ(表2、表3) ・大学基礎データ(表2) 「学生」 ・大学基礎データ(表3) 「学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移」	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を 行っているか。また、その結 果をもとに改善・向上に向け	А	√ 点候・計価を11つ (いるが。	А	学生の受け入れの適切性について、 2020年度第1回入試MM委員会 (2020年4 月15日開催)において、前年度入試 データや各種企画実施報告資料に基づ き、結果検証を行っている。 また、2020年度自己点検・評価につい ては、2021年度第2回入試MM委員会 (2021年5月19日開催)において審議 し、承認されている。	≪参考≫ ■入試制度・体制の改善事実を示す資料や、学生の受け入れの適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことを示す入試委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。※	
身	た取り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	Α	入試MM委員会構成員を中心に広報活動 や入試制度の見直しを都度協議してい る。また、教務部門と協力し、入試種 別ごとに入学した学生の経過を分析 し、改善事項の有無を検討している。	・大学入試委員会記録または入試MM委員会記録	■教務部門との会議記録

COVID-19への対応・対策に関わる事項

- ・入試において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。
- ・オンライン個別相談の常時実施 ・Webオープンキャンパスサイトの構築、運営
- ・Liveオープンキャンパスの実施
- ・総合型選抜において、事前課題とプレゼンテーション動画のオンライン提出及びオンライン面接(日本語日本文学科のみ)実施

- ・学校推薦型選抜において、オンライン面接の実施 ・入試実施日2週間前から関係教職員の健康チェックの実施 ・入試実施日におけるアルコール消毒液の設置等感染症対策の実施

2020年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければ ならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	自点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学 として求める教員像や各学部・研 究科等の教員組織の編制に関する 方針を明示しているか。	ь	(1) 下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する 能力、教育に対する姿勢等	В	教員組織の編制では、			大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
			(2)各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。	В	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、各学部・研究科においてもその方針に沿った教員採用を行っているが、学部・研究科ごとの教員組織の編制方針は定めていない。				

602	教員組織の編制に関する方針に基 づき、教育研究活動を展開するた の、 適切に教員組織を編制してい	Ь	(1) 大学全体及び学部・研究科等ごと の専任教員数は適切か。	Α	学部においては、3学部各学科ともに設置基準上必要教員数及び教授数を満たしている。 大学全体の収容定員に応じた教員数についても基準数を満たしている。 研究科については、人文科学研究科博士前期課程及び後期課程、音楽方科では、設置基準上必要教員数及び教授数を満たしている。		「・人子基礎ナーグ(衣4)・土安争業科	
	るか。		(2)適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性<2020年3月追加項目> ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の適工な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・教員の授業担当負担への適切な配慮	В	授業科教会 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部		参考 適切な教員組織編制のための取り組み を示す資料として、授業科目と担当教員 の適合性を判断する制度及び判断した実 例を示す資料や、国際性、男女比など教 育研究上の特性を踏まえて取り組んでい る事実を示す資料などが考えられます。	
602	2 (つづき)		(3)学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。	А	学士課程における教養教育を運営する組織として全学教養教育機構を設置している。全学教養教育機構長は副学長(全学教育担当)が担い、機構には、外国学教育担当嘱託教員、語学教育担当嘱託教員、情報センター嘱託教員が所属する。 なお、CLAコア科目に関しては、各学部に所属する専任教員も担当しており、全学体制で本学における教養教育の充実化を図っている。			

603	803 教員の募集、採用、昇任等を適切 に行っているか。		(1)教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する 基準及び手続を設定し規程を整備してい るか。	۸	本では、及内期つ任専約員規「「にてて、院学おてっのイにに、及内期つ任専約員規「「にてて、時間の別のでは、一次の期で任何を表して、大教教」とは、一次のでは、		教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程、発展を対しての募集、採用、昇任に関して定めた大大の登員を対しての資格基準・大大会員の登録を対しての場合を対しての場合を対してが資格を対してが、大大等のでは、大大学学等がは、大大学は大学学等がは、大大学は大大学は、大大学は、大大学は、大大学は、大大学は、大大学は、大大学	
			(2)規程に沿った教員の募集、採用、 昇任等を実施しているか。	Α	募集については、公募制をとっており、 公募要項には、公募制をとっており、 いていては、公募制をとっており、 いている。公募関に対析を が、、各関に対析を 行っては、「大学専任教員」 行って関しては、「大学専任教員」 行っに関しては、「大学専任教員」 程」第7条に「採用手順及び手続」 程」第7条に「採用手順及び手続」 程」第8条に「昇任手順及び用定 が、規程」のいては、各学部教授と「昇任に第8条に「昇任を が用に関連を が、対理を が、対理を を が、対理を を は を を は を を は を る 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、			
			(1)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施しているか。				大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料・大学FD委員会規程・文学部・人文科学研究科FD委員会規程・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程・大学公式サイト「FD活動報告」大学案内 > 大学の取り組み > FD活動https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html	
604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	A	(2)教員の教育活動、研究活動、社会 活動等を評価し、その結果を活用してい るか。		教員の研究活動、教育活動、社会活動については、教員の任用及び昇任の際資料を重要任用及び昇生の対象としている。任用を重要任用の対策を重要任用を重要を受ける。任用の対策を重要を使用を受ける。一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、			

605	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	学部・研究科、全学教養教育機構において、「点検・評価シート(大学基準6)」の項目に沿って教員組織の適切性について点検・評価を行っている。さらに、2021年度第1回自己点検・評価委員会(2021年6月23日開催)において、学部・研究科、全学教養教育機構等の「点検・評価シート(大学基準6)」をもとに、教員・教員組織の適切性に関する全学的な点検・評価を実施した。		参考 教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。 ・文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・学部長会議記録 ・自己点検・評価シート
608	(つづき)	(2)点検・評価結果に基づく改善・向上に向けて取り組んでいるか。	В	学部・研究科、全学教養教育機構等から提出された点検・評価シートをとお題につてでは認した。	【2019年度自己点検・評価における計算】 【3学部・3研究科共通】 「大学ととりである、Aの対象の編別を変称の振行を変が、研究のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	織に 員題 第7業編年 要。 ラをる後数に 土い 院の材定さ しこ

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・教員組織の編制やFD等において、COVID-19 への対応・対策を 行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検·評価シート (全学教養教育機構)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければ ならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料	
601	大学の理念・目的に基づき、大学 として求める教員像や各学部・研 究科等の教員組織の編制に関する 方針を明示しているか。		(1)下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する 能力、教育に対する姿勢等		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」		
			(2)各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。							
				(1)大学全体及び学部・研究科等ごと の専任教員数は適切か。					大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」	
602	教員組織の編制に関する方針に基 づき、教育研究活動を展開するた め、適切に教員組織を編制してい るか。	۸	(2)適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性<2020年3月追加項目> ・各学位課程の目的に即した教員配置・国際性、男女比・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の適正な配置・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置<2020年3月追加項目> ・教員の授業担当負担への適切な配慮					参考 適切な教員組織編制のための取り組み を示す資料として、授業科目と担当教員 の適合性を判断する制度及び判断した実 例を示す資料や、国際性、男女比など教 育研究上の特性を踏まえて取り組んでい る事実を示す資料などが考えられます。		
			(3) 学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。	Α	学士課程における教養教育を運営する組織として全学教養教育機構(CLA)を設置している。全学教養教育機構長は全学教育担当副学長が担い、機構には、外国語契約教員、語学教育担当嘱託教員、情報センター嘱託教員が所属する。なお、CLAコア科目に関しては、各学部に所属する専任教員も担当しており、全学体制で本学における教養教育の充実化を図っている。			教員組織の編制に関する会議規程 ・全学教養教育機構(CLA)会議規程 ・全学教養教育機構(CLA)運営会議規 程 ・CLAコア科目運営委員会規程		

803 教員の募集、採用、昇任等を適切 に行っているか。	J A	(1)教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。		全学教養教育機構に所属する教員の募集、採用に関する基準及び手続については、次の規程を整備し定めている。 ・大学教員区分及び資格基準・大学任期付事員任用規程・大学国語教育担当嘱託教員任用規程・語学生情報センター担当嘱託教員任用規程・設学情報センター担当嘱託教員任用規程・主常勤教員任用規程・非常勤教員任用規程・・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン			教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程 ・大規程 ・大学教員区分及び資格基準 ・大学教員任務規程 ・各学教員任用規程 ・各学特任用規程に関 ・各学特任期付所 を大学は期付等が関 を大学学時期付 を大学生期付財務 の方が ・大学生期付 の方が ・大学生期付 の方が ・大学生期付 の方が ・大学学時期 の方が ・大学学時期 の方が ・大学学時期 の方が	
603 (つづき)		(2)規程に沿った教員の募集、採用、 昇任等を実施しているか。	Α	全学教養教育機構に所属する教員の募集、採用に際しては、教授会又は全学教養教育機構運営会議のもとに選考委員会を設置し、関連諸規程の規定に基づき選考を行った後、教授会又は全学教養教育	前年度の点検・評価の結果を踏まえ、 度の早い段階から欠員補充のための選 考・採用を行い、公募段階で条件。また、 2021年度からの語学カリもで表。また、 2021年度からの語学カリーシーのと 作い、語学教育担当嘱託教員の役割学教 直し、処遇改善を行うため、「語し、 処遇改善を行うため、「語した。公 第により予定していた2020年度後期1 名、2021年度前期1名の教員を採用でき た。	題】 公募により計画的に選考・採用を行ったものの、採用辞退により、当初予定していた数の教員を確保することができなかった。 対応状況は「特に効果が上がって		・公募要項
ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	, J	(1)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的に実施しているか。	А	全学委員会である「大学PD委員会」、 各学部に設置する「学部FD委員会」及び 各科目所管部署において、FD活動を行っ ている。			大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料・大学FD委員会規程・文学部・人文科学研究科FD委員会規程・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程・大学公式サイト「FD活動報告」大学案内 > 大学の取り組み > 下分割 ひ革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html	
		(2)教員の教育活動、研究活動、社会 活動等を評価し、その結果を活用してい るか。	Α	外国語契約教員については、研究業績、教育活動業績を昇任審査時の基準として活用している。 ・大学外国語契約教員任用規程 ・各学部専任教員の任用に関する内規 ・各研究科大学院教員資格審査に関する ガイドライン				
教員組織の適切性について定期的 に点検・評価を行っているか。ま 605 た、その結果をもとに改善・向上		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	全学教養教育機構における教員組織の適切性について、2021年度第2回全学教養教育機構(CLA)会議(2021年5月25日~27日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準6)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			教員組織の適切性を検証したことを示 す各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けた取	
に向けた取り組みを行っているか。	D	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	点検・評価の結果を踏まえ、適切な教員 組織編制の観点から、有為な人材を確保 できるよう、採用スケジュールを見直 し、公募段階での条件提示の明確化、処 遇改善に向けた規程整備等の取り組みを 行った。今後も引き続き具体的な課題の 見直しを行っていく。			り組みが分かる資料・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・教員組織の編制やFD等において、COVID-19 への対応・対策を 行っている場合は、その内容を記載してください。

【FD活動について】 授業と同様にFD活動も全面的にオンラインで実施した。 オンライン実施により参加が容易になり、参加者数増という成果があった。

2020年度自己点検·評価シート (教務課 FD活動)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければ ならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目		評価	:概ね美行している」「C:あまり美行し フェリスにおける点検項目(細目)	評価		特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学 として求める教員像や各学部・研 究科等の教員組織の編制に関する 方針を明示しているか。		(1)下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する 能力、教育に対する姿勢等		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
			(2)各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。						
	教員組織の編制に関する方針に基 づき、教育研究活動を展開するた め、適切に教員組織を編制してい るか。		(1)大学全体及び学部・研究科等ごと の専任教員数は適切か。					大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」	
602			(2)適切な教員組織編制のための措置を講じているか。・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性<2020年3月追加項目>・各学位課程の目的に即した教員配置・国際性、男女比・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の適正な配置・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置<2020年3月追加項目>・教員の授業担当負担への適切な配慮					参考 適切な教員組織編制のための取り組み を示す資料として、授業科目と担当教員 の適合性を判断する制度及び判断した実 例を示す資料や、国際性、男女比など教 育研究上の特性を踏まえて取り組んでい る事実を示す資料などが考えられます。	
			(3)学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。						

603 教員の募集、採用、昇任等を適切 に行っているか。		(1)教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する 基準及び手続を設定し規程を整備しているか。				教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程 ・大学教員区分及び資格基準 ・大学専任教員員程 ・各学学時田規程に開する内規 ・各学学特理所規程 ・各学学特理所規程 ・各学学特理所 ・各学学特理所 ・大学学任期 ・大学学任期 ・大学学任期 ・大学学任期 ・大学学任期 ・大学学任期 ・ 大外	
		(2)規程に沿った教員の募集、採用、 昇任等を実施しているか。					
ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的 604 に実施し、教員の資質向上及び 員組織の改善・向上につなげているか。	为 女 A	(1)ファカルティ・ディベロップメン ト(FD)活動を組織的に実施している か。	Α	(教務課) 全学委員会である「大学FD委員会」、 各学部に設置する「学部FD委員会」及び 各科目所管部署において、FD活動を行っ ている。【大学FD委員会規程、文学部 人文科学研究科FD委員会規程、国際交流 学部・国際交流研究科FD委員会規程、 業学部・音楽科学研究科FD委員会規程】		大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料・大学FD委員会規程・文学部・人文科学研究科FD委員会規程・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程・大学公式サイト「FD活動報告」大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育改革への取り組み > FD活動https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html	
		(2)教員の教育活動、研究活動、社会 活動等を評価し、その結果を活用してい るか。					
教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 605 た、その結果をもとに改善・向	Ę	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	FD活動の適切性について、2021年度第7回大学教務委員会(2021年5月26日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準6)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		参考 教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。	
に向けた取り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В			・文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・学部長会議記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項【任意】

・教員組織の編制やFD等において、COVID-19 への対応・対策を 行っている場合は、その内容を記載してください。

授業と同様にFD活動も全面的にオンラインで実施した。 オンライン実施により参加が容易になり、参加者数増という成果があった。

2020年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び 進路支援を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価 項目		評価	1		ヒい」「D:実行していない」の4段階で記 ┃	// O C \ //2 C V 10			
	点検・評価項目	計皿	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
701	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、 学生支援に関する大学としての方 針を明示しているか。	۸	(1)大学の理念・目的、入学者の傾向 等を踏まえた学生支援に関する大学とし ての方針を適切に明示しているか。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			学生支援に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「学生支援方針」	
			(1) 学生支援体制を適切に整備してい るか。		・事務各課での支援に加えて、学生支援 センター(保健室、学生相談室、バリア フリー推進室)及び各種会議体(学生委 員会、学生支援センター運営委員会、障 がい学生支援委員会、障がい学生支援連 絡会、総合支援連絡会)を設置し、学生 個々の状況に対応した支援ができる体制 を整備している。	・障がい学生支援については、学生支援センター及び各種連絡会を通して、部署横断的な課題についても迅速に対応できている。	支援を受けた障がい学生が、その支援内 容に不服があった場合の申出窓口を設置 する。		
			(2) 学生の修学に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生の能力に応じた補習、補充教育・正課外教育・留学生等の多様な学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・成績不振の学生の状況把握と指導・留年者及び休学者の状況把握と対応・退学希をの他の経済的支援の整備・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供<2020年3月追加項目>		・障がい学生支援では、学生支援セン	新制度については、学生への周知から申請・選考・推薦等の諸手続について支障なく実施した。 ・2020年度に新設した短期奨学金制度		ハラスメント防止、学生の相談に応知 の制度及び資料 【修学支援(学生課関係)】 ・バリプアフリー推進エリアフノ、大学院 ・サウスを案内 ・2020年学会案内 大大・学基礎データ(表7) ・大学賞与状況」 参考生の利状況より 参学生の利状況より 参学生の利状況より 参学生の利状況より 参学生の利状況より 参学生の利状に関する資料とと生を支 がより、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では	
702	学生支援に関する大学としての方 針に基づき、学生支援の体制は整 備されているか。また、学生支援 は適切に行われているか。		(3) 学生の生活に関する適切な支援として下記を実施しているか。・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮	Α	・ハラスメントへの対応については、学外相談員・学生相談室による相談窓口を設けると共に、「ハラスメント防止委員会」を設置して防止に向けた啓発やハラスメント発生時の対応を行う体制を整備している。	・学生支援センターでは、学生課を含うというでは、学生東極となるでは、学生課有を必要共有ででの情報共和のでは、支援を必要とする学計を必要になるができない。・人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、		ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度及び経済的支援制度を学生に周知するための資料 【生活支援】 ・Schedule & Diary Handbook ・STOP HARASSMENT 学生編 ・<学部生対象><大学院生対象>奨学金案内 ・ハラスメントパンフレット学外編 参考 学生支援に関する資料として、満足度や 進路の状況などの調査結果など、対ます。 援の効果に関する資料も考えられます。	
			(4) 学生の進路に関する適切な支援と して下記を実施しているか。 ・学生のキャリア支援を行うための体制 (キャリアセンターの設置等)の整備 ・進路選択に関わる指導・ガイダンスの 実施					キャリア支援に関するガイダンス等の 制度と実施状況が分かる資料	

		(5)学生の正課外活動(部活動等)を 充実させるための支援を実施している か。	А	・全公認団体を対象とするワークショップとカンファレンスを2回(9月・2月) 実施し、運営支援とハラスメント防止指導等を実施している。			
		(6)その他、学生の要望に対応した学 生支援を適切に実施しているか。	А	・学内に学生が無記名で大学への要望等を申し出ることができるオピニオンボックスを設置している。 ・学内ポータルシステムのQ&A機能を通じて、随時、学生生活等の不明点や要望等を大学に申し出ることができる形としている。			
		(7)適切な危機管理対策を実施しているか。	А	・活動中の事故については、保険適用等の事務的対応と共に、学生から発生時の状況等を詳しく確認するなどの対応を通じて、都度再発防止に取り組んでいる。・感染症対応版の危機管理室・緊急対策本部構成図を作成し、教職員向けにSD研修会「感染症-新型コロナウイルスへの危機管理・事故対策との違いを知る」を実施した。			
学生支援の適切性について定期的 に点検・評価を大力にいるか。ま	•	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	学生支援の適切性について、2021年度第 3回学生委員会(2021年5月19日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準7)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		参考 学生実態の把握とそれに基づく改善・ 向上の取り組みや、学生支援の適切性に ついて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学内 部質保証推進組織等の資料などが考えら	
703 た、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	・年度単位での点検・評価と共に、定例 会議にて各取組等の実施状況等を随時報 告し、必要な改善に取り組んでいる。		れます。 ・学生委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・ハラスメント防止委員会記録 ・障がい学生支援連絡会記録 ・大学教務委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【必須】

・学生支援(修学支援、生活支援、進路支援等)において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

- ・公認団体などの課外活動について、対面での活動を禁止し、オンラインでの活動を要請した。 ・大学祭、フェリスチャレンジ制度は、新型コロナウイルスの感染リスクを排除できないため中止した。
- ・上級生リーダーの活動は、リハーサルを除きオンラインで実施した。 ・外出、会食、飲み会などへの参加を控え、マスクをし、密を避け、適切な手洗い、除菌、換気をするよう頻繁にFerrisPassportなどで発信した。

2020年度自己点検·評価シート (教務課 修学支援)

大学基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び 進路支援を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
701	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。		(1)大学の理念・目的、入学者の傾向 等を踏まえた学生支援に関する大学とし ての方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			学生支援に関する方針を明らかにし学 内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「学生支援方針」	
			(1)学生支援体制を適切に整備しているか。						
			(2)学生の修学に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生の能力に応じた補習、補充教育・正課外教育・留学生等の多様な学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支導・成績不振び休学者の状況把握と指対応・退学金子の他の経済的支援の整備・授学金子の他の費用や経済的支援に関する情報提供<2020年3月追加項目〉	Α	(教務語・			ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度及び経済的支援制度を学生に周知するための資料 【修学支援(教務課関係)】・学生要覧 大学基礎データ(表6)・大学基礎データ(表6)・大学基礎データ(表6)・在籍学生数内訳、留年者数、退学者数」参考 学生支援に関する資料として、学生相談室の利用統計データ、学生の満足度や進路の状況などの調査結果など、れます。	
702	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	_	(3)学生の生活に関する適切な支援として下記を実施しているか。・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮					ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度及び経済的支援制度を学生に周知するための資料 【生活支援】・Schedule&Diary Handbook・STOP HARASSMENT 学生編・・〈学部生対象〉<大学院生対象〉奨学金案内・ハラスメントパンフレット学外編(2015年度受審時資料)参考 学生支援に関する資料として、学生相談室の利用統計データ、学生の満足度や進路の状況などの調査結果なられます。	

	(4)学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生のキャリア支援を行うための体制 (キャリアセンターの設置等)の整備 ・進路選択に関わる指導・ガイダンスの 実施				キャリア支援に関するガイダンス等の 制度と実施状況が分かる資料	
	(5)学生の正課外活動(部活動等)を 充実させるための支援を実施している か。					
	(6)その他、学生の要望に対応した学 生支援を適切に実施しているか。	А	(教務課) CLAコア科目では学生提案科目を設置 し、毎年度学生の要望に応じた科目を開 講している。【学生要覧、CLAコア科目 運営委員会資料】			
	(7)適切な危機管理対策を実施しているか。					
学生支援の適切性について定期的 に点検・評価を行っているか。ま 703 た、その結果をもとに改善・向上	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	(教務課) 学生支援の適切性について2021年度第7 回大学教務委員会(2021年5月26日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート (大学基準7)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		参考 学生実態の把握とそれに基づく改善・ 向上の取り組みや、学生支援の適切性に ついて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学内 部質保証推進組織等の資料などが考えら れませままるよう	
に向けた取り組みを行っている か。	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	(教務課) (1)の点検・評価に基づき、次年 度、次学期プログラムの改善、学生要覧 等の記載事項の改善に取り組んだ。 【大学教務委員会資料、学生要覧】		・学生委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・ハラスメント防止委員会記録 ・障がい学生支援連絡会記録 ・大学教務委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応	対策に関わる事項	【必須】
--------------	----------	------

・学生支援(修学支援、生活支援、進路支援等)におけるCOVID-19 への対応・対策について記載してください。	
---	--

2020年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
004	学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。	^	(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料)	

教育研究等場合のでは、 教育のでは、 を表示のでは、 を表示ででは、 を表示では、 を表示では、 を表示では、 を表示では、 を表示ででは、 を表示で	A	(1)下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(ICT)等機器・備品等の整備・設備保・設備保・パリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	A	本パマラン (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)		・ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
		に関する取り組みを実施しているか。					

図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。		(1)下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備				分かる資料 ・大学附属図書館利用案内 参考 図書館、学術情報サービスに関する 資料として、するではあるではいる。 所でである。では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	
		(2)図書館、学術情報サービスを提供 するための専門的な知識を有する者を 配置しているか。					
教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	Α	(1)研究活動を促進させるための下記条件を整備しているか。 ・大学の研究に対する基本的な考がのでででは、対する基本的な考別ののでは、対するを変化のでは、対象では、対象では、対象では、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	Α	本正図女動る研てし 研費費け従 研のに 研度研と 教て(トン「す夕度従採担生る夕の提と25-施グ学の大力」と明子では修名の はる いっこう は修名の はる いっこう は修名の はる に同在れ支 間の定 なりますが まん は修名の はる に同在れ支 間の定 なりますが まん は修名の はる に可のし究に する に同在れ支 間の定 なりますが まん は修名の はる にがられる と タア「るタト・スンの教院っー図報担いて研にのた院範 室基い 費共滞そて 時担り 専を・で 研テ)と単 なが補助び。 いさ に研の制度 はる しまる提 を・デそト・ュンガるはさ務の質を関係の対象では修名の はる しまる提 を・デそト・ュンガるはさ務の質でいな は修名の に研の規 はる しまる提 を・デそト・ュンガるはさ務の質を実者ス専けにのた院範 室基い 費共滞そて 間、に研供 支アンれにアーゲイ。総れ説教の月を実者ス専けにのた院範 室基い 費共滞そて 間、に研供 支アンれにアーゲイ。総れ説教の月を実者ス専けにのた院範 室基い 費は修名の しまる提 性ンュータンテクトスンの教院っー図報担いて研によるがでする。 は修名の のよる は多ア・カースをシー」・ドランに集まが、10世別を関係している。 はおら はが 10世別を表している。 は 10世別を表している。 10世別を表し		大大訳 参教ででは、大大宗 を表 8)「教育 では、大大訳 を教育のが は、大大訳 を教育のが は、大大訳 を教で、 一 タタ (表 8)」 では、 一 のが では、	

805	研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。	В	(1)研究倫理、研究活動の不正防止に関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)<2020年3月追加項目> ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備	В	「大学における研究活動に係る行動規範」「大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」を整備し、必要に応じて改正している。研究倫理を遵守した研究新動を推進するための取組として、教員にはコンプライアンス教育としてのAPRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)を、大学院生には研究倫理教育としての日本学術振興会 e ラーニング [eL CORE]を導入し、受講を義務付けている。研究倫理に関する学内審査機関は未整備であるが、研究倫理教育責任者及び相談窓口に関する規程を改正し、管理・監査のガイドラインをより明確なものとした。	研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本方針 ・公的研究費不正防止計画 参考 コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施記録など、学内で研究倫理の確立を図る取り組みを示す資料などが考えられます。	
	教育研究等環境の適切性につ		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	教育研究等環境の適切性について、附属図書館、教務課、学生課それぞれ所管の委員会で「2020年度自己点検・評価シート(大学基準8)」の記載内容をもとに点検・評価を行ったことを確認した。それらを踏まえ、大学全体における教育研究等環境の適切性について、学長・事務部長で点検・評価を行った。	参考 施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教 育研究等環境の適切性について検証 し、改善・向上に向けて取り組んだこ	
806	いて定期的に点検・評価を 行っているか。また、その結 果をもとに改善・向上に向け た取り組みを行っているか。	В	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	中長期計画に基づく安全で快適な学修 環境の整備と、教育研究等環境の充 実・支援体制の整備を継続的に行いな がら、点検・評価において確認された 事項及び喫緊の課題に対し必要な改善 に取り組んでいる。	とが分かる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・〇〇委員会記録(施設、研究支援)・障がい学生支援連絡会記録・図書館運営委員会記録・情報センター運営委員会記録・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項

・学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

【施設・設備】

感染防止対策ポスター、全学生・教職員向け「キャンパス内での過ごし方(コロナ禍でのキャンパス利用、感染防止対策マニュアル)」を保健室と総務課が連携して制作・周知 音楽学部において、感染防止ガイドラインを教職員含む関係者で策定するとともに、ジャンル・授業形態にあった飛沫防止パーテーション制作等感染防止対策を講じ、後期からの対面授業実施を 可能にした

学内各所にサーマルカメラ(非接触型体温計)、手指消毒液を設置。室内換気向上のための網戸設置。

接触感染リスク軽減のため、飲食等の利用が多い共用スペースを中心に抗菌施工を行ったほか、洗面台の自動水栓化、バリアフリー対応も踏まえた自動ドア設置工事も実施。

【教育研究

研究出張が困難な状況下において、使途予定外の支出(教育的利用のみに供されるものへの執行を含む)を特例的に認めるとともに、研究活動継続の観点から研究費で購入する物品等の納入先を 一時的に学外(自宅等)とすることも認めた。また、研究費関連の稟申について電子決裁を本格導入した。

2020年度自己点検·評価シート (教務課 教具整備、TA·SA)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	評価	「フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」 ・校舎等の中長期修繕更新計画一覧 (2015年度受審時資料)	
教育研究等環境に関する方針 に基づき、必要な校地及び校 舎を有し、かつ運動場等の教 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。		(1)下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(ICT)等機器・備品等の整備 ・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	Α	(教務課) 教具更新計画(7年更新)に基づき、 教室教具の計画的な整備を行った。 予算制約により5年更新から7年更新に 変更したことの最初の完成年度を迎え たが、想定以上に不具合が発生した。			大大等 名 1) 「組織・ 記	
		(2)教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。						

図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。		(1)下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備			図書館、学術情報サービスの内容が 分かる資料 ・大学附属図書館利用案内 参考 図書館、学術情報サービスに関すする の書館、学術情報サービスに関する で、学生記のはできまりでは、で、では、で、では、で、では、で、では、では、では、では、では、では、では	
		(2)図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。				
教育研究活動を支援する環境 や条件を適切に整備し、教育 研究活動の促進を図っている か。	В	(1)研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な 考え方究費の適切な支給 ・外究資の適切な支給 ・外究室の整備、研究時間の確保、研 究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(T A)等の教育研究の活性化を支援する 体制	【教務課】 ティーチング・アシスタント (TA)、スチューデント・アシスタント(SA)を設けて活用している。 【ティーチング・アシスタントに関する内規、スチューデント・アシスタントに関する内規、大学教務委員会資料、研究科委員会資料】		大大宗 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育所知 (表8) 「表8) 「表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「(

	研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1)研究倫理、研究活動の不正防止に関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)<2020年3月追加項目>・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施・研究倫理に関する学内審査機関の整備				研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本方針 ・公的研究費不正防止計画 参考 コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施記録など、学内で研究倫理の確立を図る取り組みを示す資料などが考えられます。	
	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	教育環境の適切性について、2021年度 第7回大学教務委員会(2021年5月26日 開催)において、点検・評価項目に 従って、「2020年度自己点検・評価 シート(大学基準8)」の記載内容をも とに点検・評価を行った。		参考 施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教 育研究等環境の適切性について検証 し、改善・向上に向けて取り組んだこ とが分	
806		В	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	・教具関連 7年更新による不具合発生が想定以上であったため、次年度予算より5年更新に戻す改善を行った。 ・TA、SA関連 特段の問題がないことを確認し、制度をムダにいじらないことを確認した。		かる各種委員会、全学内部質保証推進 組織等の資料などが考えられます。 ・○○委員会記録(施設、研究支援) ・障がい学生支援連絡会記録 ・図書館運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項

・学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。	

2020年度自己点検・評価シート (学生課 バリアフリーへの対応)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価	、 欄は「A:適切に実行してい	いる」	「B:概ね実行している」「C:あまり実	行して	いない」「D:実行していない」の4段階で	で記入してください。			
項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
801	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料)	
802	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究に必要な施設・設備を整備しているか。	Α	(1)下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。ネットワークや情報通信技術(ICT)等機器・備品等の整備 ・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保 ・パリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	Α		・障がい学生との定期的な面談を通じて、丁寧に要望を把握し、必要により 迅速に対応ができているため、ケガ等 の発生なく、安全に利用ができてい る。	【2019年度自己点検・評価における課題】 一部施設に躯体の構造上対応できない危険箇所があるため、中長期的な計画の中で対策を検討する必要がある。 (上記課題への対応状況)施設関のため大学全体の改修計画の中で扱うことになる。 対応後計画の中で扱うことにないまとには、で必要な支援を行っていく。	大大等」 ・備等を発表を表する。 大大等」 参施構なののでは、一名ののでは、一名のは、一名のは、一名のは、 ()。 ()。 ()。 ()。 ()。 ()。 (
			(2)教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。						
803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	В	(1)下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備	В				図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料・大学所属図書館利用案内参考の書館、学術情報サービスに関するる資料とに関するる資料として、またのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	
			(2)図書館、学術情報サービスを提供 するための専門的な知識を有する者を 配置しているか。						

804	教育研究活動を支援する環境 や条件を適切に整備し、教育 研究活動の促進を図っている か。		(1)研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な 考え方の費の適切な支給 ・研究費の金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究室の整備、研究室の整備、研究中の開間の確保、研究事の期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(T A)等の教育研究の活性化を支援する 体制				大学基礎データ(表8)「教育研研究費基礎データ(表8)「教育研研会を表8)「教育研究算基礎データ(表8)「教育研究實力のがある基準之ののができる。 大大沢 参教で、	
805	研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1)研究倫理、研究活動の不正防止に関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)<2020年3月追加項目> ・コンプライアンス教育及び研究倫理 教育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備				研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本方針 ・公的研究費不正防止計画 参考 コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施記録など、学内で研究倫理の確立を図る取り組みを示す資料などが考えられます。	
806	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を 行っているか。また、この結	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	А	バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備の適切性について、2021年度第3回学生委員会(2021年5月19日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準8)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		参考 施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教育研究等環境の適切性について検証 し、改善・向上に向けて取り組んだことが分 かる各種委員会、全学内部質保証推進 組織等の資料などが考えられます。	
	果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	・年度単位での点検・評価と共に、定例会議にて各取組等の実施状況等を随時報告し、必要な改善に取り組んでいる。		・○○委員会記録(施設、研究支援) ・学生委員会記録 ・障がい学生支援連絡会記録 ・図書館運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【必須】

・学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

・授業の実施形態に応じたサポートを実施し、遠隔受講する障がい学生に対しては遠隔での授業サポートを行うなどした。

2020年度自己点検・評価シート (附属図書館)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明 箇条書きではなく「文章」でコメントする	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
801	学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料)	
802	教育研究等環境に関する方針 に基づき、必要な校地及び校 舎を有し、かつ運動場等の教 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。		(1) 下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(I-C-T)等機器・備品等の整備 ・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備					■大学基礎データ (表 1) 「組織・設備等」 《参考》 ■施芸院 (表 1) 「組織・設備等」 《参考》 ■施信機器等の機器・備・配合 (機器の整備の整備を関す・管理を示すりで変変がである。 を変変があれまが、ないますが、はに対したででは、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば	
			<u>(2) 教職員及び学生の情報倫理の確立</u> に関する取り組みを実施しているか。						

803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	Α	(1) 下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備	4	■逐次刊行物(雑誌) ①2019年度継続希望が0件、②2016~ 2019年度貸出回数が0件、③年間費用が 10万円以上 を基準として継続可否を 確認した。 ■データベース オンライン授業への対応として契約 データベースのうち新聞記事、事典類	2020年4月ラーニングコモンズ開設により、十分な距離を保ちつつ個人学習に集中できる空間を提供できた。オンライン授業受講の場としても機能した。 役計時に重視した可塑性、ゆとりあるスペース、グループ、ペア、個人利用いずれにも対応できる選択性の高いレイアウトにより、来館可能な利用者には快適な学修環境として受け入れられ	オンライン受業へのからとが高い。 オンライン受業へのから契約では、 利用に進の 対のら学和もでするには、 対のら契がしたが、 一本を主では、 一本のでは、 一本のでは、 一本のでは、 一本のでは、 一本のでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないでは、 一ないでは、 一ないでは、 一ないでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないでは、 一ないでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 一ないのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	7000年度大学附属図書館利用案内 《参考》 ■図書館、学術情報サービスに関する 資料として、上記のほか、それらの利用状況に関する資料とられます。 ・図書館利用状況→2021年度第1回図書館運営委員会資料No.1-01~05(2021年4月21日) ・職員の配置→文科省「令和2年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票」 ・開館時間等→2020年度大学附属図書館利用案内 ・図書・資館協会 2020年度「大学図書館調査へ」 ・図書・資館協会 2020年度「大学図書館調査で、学生閲覧室・情報検索設・大学附属図書館対データベース一覧→HPで公開・加盟図書館協議会等リスト→HPで公加	
			(2) 図書館、学術情報サービスを提供 するための専門的な知識を有する者を 配置しているか。	В	訳: フルタイム7、パートタイム4) の 生 うち9名、専任3名のうち1名が有資格 者、山手分室は専任2名が有資格者であ	門スタッフが配置され、学部生、留学 生の学修支援、大学院生、教員を含む 研究者支援を担当している。館内のオ レライン授業受講者など利用者の需要 D変化にも柔軟に対応している。	【2019年度自己点検・評価における課題】 専任職員の後継者育成、選書スキルの向上が必要。 ↓ 【2020年度対応状況】 人員配置によるため、所管部署のみでは解決できない。		

806	教育研究等環境の適切性につ 高切性にを がででは、 をでででいるのでででいるが、 をでいるが、 を行っているか。	Α	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	806-資料②により、①入館者統計、②利用統計(貸出)を点機により、①入館者統計、②利用統計(貸出)を点機により前年度比大幅減となるは、力能を設定ではなる。②に配貸出実績は、期間:2020年5月~2021年3月、発送:42回、延べ379名、1,540冊、学科では英語英文学科が最多。③予約制入館状況(緑園)は、、第年、学科別貸出は、第二年、第二年、第二年、第二年、第二年、第二年、第二年、第二年、第二年、第二年			≪参考≫ ■施設・設備の利用状況の把握とそれに基づ	●2020年度企画展示 学科別貸出人数 (2020年度第10回図書館運営委員会資料 No.02-(1):2021年3月17日) ②学科・学年別貸出状況(2019~2020年度)(2021年度第1回図書館運営委員会資料No.01-(01)~(05)・2021年4月21日) ③2020年度山手分室による企画展示 (2020年度第11回図書館運営委員会資料 No.2-(2)・2021年3月17日) ④山手分室による「音楽と社会」関連記事タイトル一覧(2019~2020年度)(2021年度第1回図書館運営委員会資料No.7(1) 2021年4月21日)
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	やすさを重視して紹介した。主な特集9件はネオシリウス(図書館基盤システム)機能により、オンライン企画展示として同時に配信した。国際センターとの共同企画「留学応援フェア」はオンライン「留学準備教養講座」・外務省「外交講座」と同時期に協定校別シリーズも3本展開した。 ■図書館ツアー・ガイダンスオンラインで対応可能なメニュー、動画を作成と、	企画展示の学科別内訳では、BLMで英文、国際、STOP harassmentではコミュ、国際、留学応援フェアでは国際、Power of Designではコミュが多数、と社会科学系のテーマにはコミュ、国際の関心が顕著である。2018年度以前の学科別貸出統計ではコミュ、国際の減少傾向が継続していたが、社会科学系の選書、企画展示への反応が良いことからも、企画次第で学生に学問的刺激を与えることは可能だと言える。	キったが		●2020年度図書館ツアー、ガイダンス、レファレンス等学修支援メニュー(2020年度第11回図書館運営委員会資料No.72021年3月17日) ②音楽資料(楽譜・CD・DVD)の探しかた:超入門編(2020年度第8回図書館運営委員会資料No.3-02・2020年12月16日)

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【必須】

・学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

(1)宅配による貸出サービス、(2)オンラインレファレンス活用によるリサーチ支援、(3)遠隔授業期間中の開館、(4)資料検索方法、宅配サービス利用方法、OPAC、Cinii利用方法等ガイダンス用のスラインを会議している。 ライドを公開。(6)オンライン企画展示により来館できない学生にも情報提供を補完した。

2020年度自己点検・評価シート (情報センター)

大学基準8 教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
801	学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			教育研究等環境に関する中長期計画 など、教育研究等環境に関する方針を 明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活 動の方針「教育・研究等環境に関する 方針」	
			(1)ネットワーク環境や情報通信技術 (ICT)等機器・備品等の整備・管 理を適切に行っているか。						
802	教育研究等環境に関する方針 に基づき、必要な校地及び校 舎を有し、かつ運動場等の教 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。	Α	(2)教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。	Α	学生への情報教育支援策として、初年 次生の導入科目の1回を情報センターで 担当している。				
			(3)適切な危機管理対策を実施してい るか。	Α	災害時などの大学機能の維持対策として、主たるサーバーを学外クラウド (データセンター)に移設し運用している。				
803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。								
804	教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究 活動の促進を図っているか。	В	(1)研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な 考え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研 究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(T A)、リサーチ・アシスタント(R A)等の教育研究の活性化を支援する 体制	В	学術機関対象無線ローミングサービス (eduroam)に参加し、無線LAN利用環 境を整備しているほか、教員へのPC貸 与を行っている。				
805	研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。								

806	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	2021年度第3回情報センター運営委員会 (2021年6月16日開催)において、 「2020年度点検・評価シート(大学基 準8教育研究等環境(情報関係))」の 記載内容をもとに点検・評価を行っ た。		参考 ・施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教育研究等環境の適切性について検証 し、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる各種委員会、全学内部質保	
	TC4X 9 MEOVE [] J CVI S II .	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В			証推進組織等の資料などが考えられま す。	

COVID-19への対応	•	対策に関わ	Z	事項	【必須	1
--------------	---	-------	---	----	-----	---

・学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。	

2020年度自己点検・評価シート (本部事務局)

大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
801	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境 に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」 ・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料名称)	

教育研究等環境に関するで で基準ででは、 802 舎を有し、かつで運動場等で 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。	び校 の教	(1)下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(ICT)等機器・備品等の整備・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	Α	学状態では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		大学基礎データ(表 1) 「組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・労働衛生管理規則・学院情報ネットワーク委員会規程	
		(2)教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。	Α	学生への情報を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を			・2019年度前期シラバス(R&R。導入演習、基礎演習) ・2019年度新入職員研修プログラム ・2018年度職員夏期研修について(業達18-14)	

803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	(1)下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備		図書館、学術情報サービスの内容が 分かる資料 ・大学附属図書館利用案内 参考 図書館、学術情報サービスに関する 資料として、上記のほか、それらの利 用状況に関する資料が考えら配置・関館 時間等/図書・資料の所蔵数、室書受 入状況/述べの積・学生閲覧室・情報 検索設備等 ・大学附属図書館契約データベース一 覧 ・加盟図書館協議会等リスト (赤字は2015年度受審時の資料)
		(2)図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。		
804	教育研究を支援する環境や条 件を適切に整備し、教育研究 活動の促進を図っているか。	(1)研究活動を促進させるための下記条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念の保障等 ・ティーチング・アシスタント(TAA)等の教育研究の活性化を支援する体制		大学基礎データ(表8) ・大学基礎データ(表8)「教育研究費 内 参考 教員の教育研究条件に関する資料としての運用実績を示す資料などが考えられます個人研究費規程 ・共学教員特別研修制度に関する規程・共学教員特別研修制度に関する規程・大行細則 参考の教育研究に対する支援に関する規程を・ ・大行細則 参考員の教育研究に対する大田規程が考える資外とし支援についての資料とと支援についての資料とします。 ・アシスタントに関するの人・アシスタントに関するストーデント・アシスタントに関するストーデント・アシスタントに関するストーデント・アシスタントの実施に対するストーデラるガイドライン・大学副手に関する内規

研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1)研究倫理、研究活動の不正防止に関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)<2020年3月追加項目> ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備				研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本方針 ・公的研究費不正防止計画 参考 コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施記録など、学内で研究倫理の確立を図る取り組みを示す資料などが考えられます。	
教育研究等環境の適切性につ いて定期的に点検・評価を 行っているか。また、その結	В	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。		教育研究等環境の適切性について、本部事務局として【2020年度自己点検・評価シート(大学基準8)】の記載内容をもとに点検・評価を行った。		参考 施設・設備の利用状況の把握とそれ に基づく改善・向上の取り組みや、教 育研究等環境の適切性について検証 し、改善・向上に向けて取り組んだこ とが分 かる各種委員会、全学内部質保証推進	
果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	t i	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	点検・評価において確認された課題に 取り組んでいくことを確認した。		用組織等の資料などが考えられます。 ・○○委員会記録(施設、研究支援) ・障がい学生支援連絡会記録 ・図書館運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【必須】

・学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
901	大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。	А	(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会 連携に関する方針を適切に明示してい るか。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「「社会連携・社会貢献に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「社会連携・社会貢献に関する方針」	
			(1)学外組織との適切な連携体制を構築しているか。	В	外部組織等からの連携要請については、企画・広報課が窓口となり、内容に応じて、関係教員や各部門との調整を行っている。なお、包括的な連携協議会で確認し、大学評議会に報告している。2020年度現在、学外組織等とは9つの連携協定である。キー川県などの行政のほか、地元企業や組織と連携して活動を行っている。				
902	社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社 会貢献に関する取り組みを実 施しているか。また、教育研 究成果等を適切に社会に還元 しているか。	Α	(2)社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	Α	横協マ会動活の、症しなる四発 では、いいでは、いいでは、いいでは、 が、では、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、			社会連携・社会貢献に関する取り組 みの実施状況が把握できる資料 【大学全体】 ・学外組織との連携状況一覧 ・特別公開講座実施状況 ・コンサート実施状況 ・エコキャンパスに関する活動と取組 ・ボランティアセンター活動状況 ・読書運動プロジェクト活動状況	

			(3)地域交流、国際交流事業に参加し ているか。	Α	例年取り組んでいる地域交流のうち、の「緑大田」のでいる地域交流のうち、の「緑大田」のではオンラはオンラは、「大田」のでは、「大田」のは、「大田」」のは、「大田」」のは、「大田」、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」」のは、「大田」」のは、「大田」」のは、「大田」」のは、「大田」」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「大田」のは、「は、「大田」」のは、「大田」」のは、「大田」のは、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は			
,	社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取り組みを行っている か。	В	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	2020年度第11回大学評議会(2021年3月10日開催)において、近年の外部との連携活動に関する状況報告を行った。現状について確認するととり方なを共有した。 大学全球があることを発展におけるは、データー、の取組について度は自己点検・評価を行っている。 さらに、2021年6月23日開催)において検・評価を行っている。 さらに、2021年6月23日開催)において大学全体としての社会連携・施いて対象で、2021年6月23日開催)において、大学全体としての社会連携・施が況を確認した。		参考 各種事業の利用状況、効果等の把握とそれに基連携・社会連献の適切性に取り組みや、社会連し、改善・向上の頭切性に取りにで検証したが分かる各種委員会、で変けるは、できる。での委員会記録・生涯学習運営委員会記録	
			(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	学外組織との連携については、事例を 積み重ねながら、学内における手続き や学生が参画する場合の確認事項で、さ の調整をおこなってきた。一方で、さ まざまな取組や活動について、関係者 で検証する組織が明確になっていない ことが課題であり、今後、整備する必 要がある。	【2019年度自己点検・評価における課題】 学外組織との連携活動について、とりまとめや検証を行う組織が明確になっていない。 (上記課題への対応状況) 学外組織との連携活動について取り扱う委員会等について検討をすることとしていたが、2020年度は着手できなかった。	・ボランティアセンター運営委員会記録・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・社会連携・社会貢献に	こおいて、 COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、	その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (生涯学習課)

大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

評価、、欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
901	大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会 連携に関する方針を適切に明示してい るか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「社会連携・社会貢献に関する方針」	
	社会連携・社会貢献に関する 方針に携・さる会連携・社 会貢献に関する取り組みを実 施しているか。また、教育研究成果等を適切に社会に還元 しているか。		(1)学外組織との適切な連携体制を構築しているか。						
902		-	(2)社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	-	【生涯学習課】 大学の知と会に還元するため、オープンカレッジ講座79講座の開講を予定、また、横浜市と協定を結んで変し、地域の親子を対象とした「森の楽生涯対象といかがくり事業」を通じていたが学生習担当協議会を予定していたが響を選れてのができませた。 アへのイルス感達をでいたが響を関け、2020年度の講座はすべて止となり、外部団体との企画も中止となた。			社会連携・社会貢献に関する取り組 みの実施状況が把握できる資料 【生涯学習関係】 ・オープンカレッジ講座実施状況 (2022年度受審時資料)	2020年度オープンカレッジ講座パン フレット
			(3)地域交流、国際交流事業に参加し ているか。	-	【生涯学習課】 防犯・防災面及び文化面での地域連携 を行うという趣旨で、近隣の幼稚園、 小学校、中学校及び高等学校と共催で 例年行っているジョイント・コンサー トは、新型コロナウイルス感染拡大の ため開催中止となった。				2020年度大学生涯学習委員会記録 2020年度大学生涯学習運営委員会記 録
903	社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取り組みを行っている か。		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。		(2021年3月12日(金)~3月19日 (金)の第4回大学生涯学習委員会(持 ち回り開催)において自己点検・評価 を実施)			参考 各種事業の利用状況、効果等の把握 とそれに基づく改善・向上の取り組み や、社会重携・社会貢献の適切せにつ	(2020年度大学生涯学習委員会記 録)
		Α	(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	【生涯学習課】 本学らしい大学としての知の還元のあり方を検討するため、これまで行ってきたオープンカレッジ講座を2020年度末で終了することを機関決定した(2020年度第2回生涯学習委員会(2020年9月2日開催)、2020年度第5回大学評議会(2020年9月11日開催)。生涯学習委員会において、今後の生涯学習活動について検討することとしている。			いて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学 内部質保証推進組織等の資料などが考 えられます。 ・○○委員会記録 ・生涯学習運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	2020年度大学生涯学習委員会記録 2020年度大学生涯学習運営委員会記 録 2020年度大学評議会記録

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・社会連携・社会貢献において、 COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

本学における新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、2020年度に予定していたオープンカレッジ講座の開講をすべて中止した。また、学生・教員が例年参加している外部団体との共催企 画についても実施を中止した。

2020年度自己点検·評価シート (ボランティアセンター)

大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目 点検・評価項目	割	严価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
大学の教育研究成果を適切 社会に還元するための社会 携・社会貢献に関する方針 明示しているか。	連	Α	(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会 連携に関する方針を適切に明示してい るか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「社会連携・社会貢献に関する方針」	
			(1)学外組織との適切な連携体制を構 築しているか。	В	他大学のボランティアセンターとの ネットワークの拡充としては、横浜市 立大学のボランティア推進室と共催 で、学生スタッフ同士の交流会をオン ラインで開催し、COVID-19禍の VCの現 状と課題ついて報告した。				
社会連携・社会貢献に関す 方針に基づき、社会連携・ 会貢献に関する取り組みを 施しているか。また、 究成果等を適切に社会に還 しているか。	社 実 研	A	(2)社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	Α	当センタマクトして、 は、会された設力、 では社会では、 では社会では、 では社会では、 での利の収したがいるには、 での利の収しながいるでは、 での利の収しながいるでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののののでは、 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		【2019年度自己点検・評価における課題】 学内の様々な場所に設置されてあるペットボトル回収 BOXで、多くの学生が参加している。実際にどのか、回野があれて、であったの追跡ではなって、であるとである。また、であって、であって、であって、であって、がで、であって、がで、のであるであり、アウルで、であり、アウルで、であり、アウルで、アウルで、アウルで、アウルで、アウルで、アウルで、アウルで、アウルで	社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施状況が把握できる資料 【大学全体】 ・〇〇〇〇〇 学外連携の実施状況・特別公開講座実施状況・コンサート実施状況・コンサート実施状況・エコキャンパスに関する活動と取組・ボランティアセンター活動実績・読書運動プロジェクト活動状況(赤字は2015年度受審時資料)	
			(3)地域交流、国際交流事業に参加し ているか。	А	COVID-19の影響で、地域連携事業の実施は、対面でのボランティア活動が換止となったため、オンラインに転動でで、地域連携事業の実中止となったため、オンラインに最重なで学習支援、緑面東小学の放課後学習支援を譲渡から場で、オンラインになりで、新頼で、オンラインにではでいるでで、オンラインにではでいるでで、オンラーのではでは、RCEで				

903	社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取り組みを行っている	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	Α	フロシェクトの計画・美施・評価を適切に行なっており、プロジェクトを企画・参加した学生、関係者にアンケート調査を実施し、その結果を元に、次に参加する学生に引き継ぎ、改善を加ります。	施していたが、環境にも配慮し、オンライン(Googleフォーム)でも実施しており、そのことによって情報の可視化が明確となり、センターや学生スタッフ、プロジェクト関係者との連携	が必要となっている。パソコンの利用を定着させ、また、学生スタッフ(プロジェクトリーダー)によるアンケートの回収等、学生スタッフ自身が自発的に取り組む必要がある。	・ボランティアセンター運営委員会記 録 ・自己点検・評価シート	
	לה.		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	ボランティアセンターによるアンケート調査・振り返りを通して、プロジェクトの改善に努めている。また、学生スタッフが主体したプロジェクトは失敗からも学びが多いため、なぜ機能しなかったか学生スタッフと議論をし、新しい企画や既存のプロジェクトの改善に繋げている。	た。	【2019年度自己点検・評価における課題】 ボランティアに参加した学生は間が空くとモチベーションが下がってしまうため、なるべくボランティア活動直後にアンケート調査を実施する。 (上記課題への対応状況は「特に効果があがっている点」に記載)		

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・社会連携・社会貢献において、	COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、	その内容を記載してください。

2020年度自己点検·評価シート (教務課 PBL型授業での社会連携、多様な受入)

大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目		評価		評価	いない」「D:実行していない」の4段階で 現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
901	大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。		(1)大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会 連携に関する方針を適切に明示してい るか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			社会連携・社会貢献に関する方針を 明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活 動の方針「社会連携・社会貢献に関す る方針」	
			(1)学外組織との適切な連携体制を構築しているか。						
902	社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。		(2)社会連携・社会貢献に関する活動					社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施状況が把握できる資料(大学全体) ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
			による教育研究を推進しているか。	Α	【教務課】 学外の団体(自治体、企業、NPO・NGO)と連携して社会の諸課題の解決にあたるPBL科目を開講している。【PBL協定書】 科目等履修生、音楽学部公開講座(ディプロマコース)により正規学生以外の受入れを行っている。【科目等履修生規程、大学院科目等履修生規程、音楽学部公開講座内規】			社会連携・社会貢献に関する取り組 みの実施状況が把握できる資料 【教務関係】 ・PBL科目の協定書 ・科目等履修生受入資料(大学教務委員会資料) ・ディプロマコース受入資料(音楽学 部教授会資料)	
			(3)地域交流、国際交流事業に参加し ているか。						

社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取り組みを行っている	А	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。		社会連携・社会貢献の適切性について、2021年度第7回大学教務委員会(2021年5月26日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準9)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。	参考 ・各種事業の利用状況、効果等の把握 とそれに基づく改善・向上の取り組み や、社会連携・社会貢献の適切性につ いて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学 内部質保証推進組織等の資料などが考 えられます。 ・○○委員会記録	
ji s		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	PBL科目の履修者、科目等履修生及び ディプロマコース履修者に大きな減少 傾向がないことから、次年度も引き続 き本制度を運用することを確認した。	・生涯学習運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記 録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

00115 10 11		子次 【1】		
・社会連携	・社会貢献において、	COVID-19 への対応	・対策を行っている場合は、	その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (大学全体)

大学基準10 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わな ければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財政 基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	目点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
100	大学の理念・目的、大学の将来 を見据えた中・長期の計画等を 31 実現するために必要な大学運営		(1)大学の理念・目的、大学の将来を 見据えた中・長期の計画等を実現するた めの大学運営に関する方針を明示してい るか。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。大学運営・財務に関しては「管理運営・財務に関する方針」として定めている。			管理運営に関する方針を明らかにし学 内で共有した資料	
1001	に関する大学としての方針を明 示しているか。	Α	(2)学内構成員に対し大学運営に関す る方針を周知しているか。	А	「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」と「管理運営・財務に関する方針」は大学公式サイトに掲載し、大学内教職員のみならず、広く一般にも公開している。 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「管理運営・財務に関する方針」	

方針に基づき、学長をはじめと する所要の職を置き、教授会等 の組織を設け、これらの権限等	 (1)適切な大学運営のための組織の整備として下記を実施しているか。・学長の選任方法・権限の明示・役職者の選任方法・権限の明示・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備・教授会の役割の明確化・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化・学生、教職員からの意見への対応	Α	大学としての意思決定は、最終的には理事会の権限及び責任のもとにあるが、大学の運営に関する重要事項についての意思決定プロセスは、各学部教授会・各研究科委員会、及び大学評議会・大学院委員会の審議を経て行われている。		規程集(法人及び大学のもの) ・学校法人フェリス女学院規則集 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則 学長選出・罷免に関する規程 ・大学長候補者選挙管理委員会内規 ・大学長候補者選挙管理委員会内規 ・投職者人フェリス女学院寄附行為施行 ・対撃技法人フェリス女学院寄附行為施行 細・組織並びに運営等に関する規程 ・大学規程 ・教授会規程 ・教授会規程 ・教授会及及び研究科委員会規程 ・教授会人の理事会名簿(役職、氏名、所属先等会名簿)	
を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	(2)適切な危機管理対策を実施しているか。	В	危機管理対策の一環を上で、 一環を理対策の一環を理対策の所変が関連の所変が関連を 一環を理難が表して、には対象の所変が関連を を主要を理解をできますが、 を主要をできますが、 を主要をできますが、 を主要を要素をできますが、 を主要を要素をできますが、 を主要を要素をできますが、 を主要を要素をできますが、 を主要を要素をできますが、 を主要を要素をできますが、 を主要を要素をできますが、 を主要を表すが、 を主要を表すが、 をを記述するので、 をでいてが、 をでいてが、 をを記述するで、 をでいてが、 でいてが、 でいていてが、 でいていてが、 でいていてが、 でいていてが、 でいていていていないでいないでいないでいないが、 でいていないでいないないないないないないないないないないないないないないないない	【2019年度自己点検・評価における課題】 防火管理で求められている火災想定の対策拡充が継続課題となっているため、2020年度中に対応策を検討する。また、災害マニュアル事業継続計画(8CP)は2011年度に設定されたが課題で、後の整備が行われていないことが課題るの後の整備が行われていないことが課題る。必要に応じて、本部事務とも連携してもいく。 (上記課題への対応状況) 担当部度への対応状況) 担当部度は可負目の検わったに追われ、2020年度は再度課題共有を行い、2021年度は再度課題共有を行い、検討に着手できる体制を整える。		

100	33 予算編成及び予算執行を適切に 行っているか。	В	(1)予算執行プロセスの明確性・透明性を高めるため、下記に取り組んでいるか。 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析・検証する 仕組みの設定	В	大学等に 大任 では 大任 では 大任 では 大任 では 大田 では では 大田 では 大田 では 大田 では いばれば では 大田 では いは では いは では いは では いは では い		寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則 ・経理規程 ・予算執行及び契約に関する規程 ・監事監査規程 ・内部監査規程	
100	法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その 4 他大学運営に必要な事務組織を 設けているか。また、その事務 組織は適切に機能しているか。	В	(2)大学運営に関わる適切な組織を構成し人員を配置しているか。 ・職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用状況・業務内容の多備。 ・業務内容の多備。 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	В	(事務職員の人事制度は学院の記載のとおり。) ・多様化する課題への対応や、本学の教育理念を実現するための活動については、それぞれの分野に関する専門的なして採用している(ボランティアセンター、宗教全室はどり。・大学運営については、各種学での協働を行っている。		法人及び大学の組織機構が分かる資料 ・本部事務局規程 ・大学規程 職員採用規程 ・専任事務職員採用規程 ・事務職員人事規程 ・職員人事委員会規程 参考 事務組織の適切な機能を示す資料として、教学運営等における教職協働の取り組み実例に関する資料などが考えられます。	

大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	Α	(1)大学運営に必要なスタッフ・ディ ベロップメント (SD)を組織的に実施 しているか。	Α	大学では、高度化・多様化する業務への対応を可能とする教職員の上の音成を目標に知識・能力・3。2020年度内在度の機会を設けている。2020年度決算や経時でも、2019年度決算や経時でも、2019年度決算や経時でも、19年度決算ができた本学の状況を学ぶ「財政研修管理について考えるへの危機管理について考えるへの危機管理・事故対策との違いを知る」員を指したが、19年間に対したが、19年間に対したが、19年間に対したが、19年間に対したが、19年間に対したが、19年間に対したが、19年間に対したが、19年間に対している。19年間に対しているのは対している。19年間に対しているのは対しているのはでは対しないるのはでは対しているのはでは対しないるのはでは対しないるのはでは対しないるのはではなりには対しないるのはではなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりにはなりに	【2019年度自己点検・評価における課題】 SDの取組として実態はあるが、教員も含めた組織的な実施には至っていない。これまでの取組状況をもとに、SD実施に関する規程を整備する。 (上記課題への対応状況) 2020年度は当該でもオンラインを主の大経験も踏まえ、2021年度は本課題に着手し、整備に当たる。	大学としてのSDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料 ・大学職員業務学習会(SD)報告書	
		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	大学運営の適切性について、学長・事務部長が、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準10)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則 監事による監査報告書 ・監事による監査報告書	
大学運営の適切性について定期 的に点検・評価を行っている 1006 か。また、その結果をもとに改 善・向上に向けた取り組みを 行っているか。		(2)監査プロセスは適切か。		(本部事務局で記載)		監査法人又は公認会計士による監査報告書 ・監査法人又は公認会計士による監査報告書 事業報告書 ・事業報告書 参考	
		(3)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	点検・評価において確認された課題に引き続き取り組んでいく。		監査に関するもののほか、組織改革など大学運営に関する事項の改善実例を示す資料や、大学運営の適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだ事実を示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・○○○委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項【任意】

・大学運営、SD等において、 COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (本部事務局)

大学基準10 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わな ければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財政 基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

1.点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
1001	大学の理念・目的、大学の将来 を見据えた中・長期の計画等を 実現するために必要な大学運営 に関する大学としての方針を明		(1)大学の理念・目的、大学の将来を 見据えた中・長期の計画等を実現するた めの大学運営に関する方針を明示してい るか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。大学運営・財務に関しては「管理運営・財務に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			管理運営に関する方針を明らかにし学 内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「管理運営・財務に関する方針」	
	示しているか。		(2)学内構成員に対し大学運営に関す る方針を周知しているか。					の万針「官理連宮・財務に関する万針」	

1003	方針に基づき、学長をはじめ会等 で変と、学長を教権を置き、の職を置されるのをではいるが、また、ののでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	Α	(1)適切な大学運営のための組織の整備としているか。・学して下記を実施しているか。・学長の選班で方法・権限の明示・・発展に立ち、を備制の明確をは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	A	本に校大会では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな		. 規令 で	· 常任理事会規程 · 統括管理職会議規程
102	(つづき)	В	(2)適切な危機管理対策を実施しているか。	В	学院全体の危機管理対策のうい、「学いでは、「学いでは、「学いでは、「学いでは、「学いでは、」では、「学にでは、」では、「学にでは、」では、「学にでは、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は			・学院防火・防災管理規則

法人及び大学の運営に関する業 行っているか。 法人及び大学の運営に関する業 他大学運営に必要な事務組織を	В	(1)予算執行プロセスの明確性・透明性を高めるため、下記に取り組んでいるか。 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定 (1)大學運営に関わる適切な組織を構し、要でである。 ・整備と内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備	В	日本によりない。 日本におりない。 日本により、 日本におりない。 日本におりない。 日本におりない。 日本におりない。 日本におりない。 日本におりない。 日本におりない。 日本におりない。 日本においるの。 日本においるの。 日本においるの。 日本においるの。 日本にはいる	寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則	・2019年度予算編成方針(業達18-25) ・経理規程 ・予算執行及び契約に関する規程 ・フェリス女学院財政白書(2009~2018 年度)
				会議体を経て、最終的に理事会において 事業計画とともに承認される。 大学が担う予算編成は主に上記 であ		

1005	大学運営を適切かつ効果的に行 うために、事務職員及び教員の 意欲・資質の向上を図るための 方策を講じているか。	$\overline{}$	(1)大学運営に必要なスタッフ・ディ ベロップメント(SD)を組織的に実施 しているか。		〈学院全体の事務職員研修〉 · プロナースを体のでは、 · プロナースを持ち、 · プロナースを持ち、 · プレースをは、 · プレースををして、 · プレースををして、 · 2020年度が見ばいから、 · 2020年度が見ば、 · 2020年度が見ば、 · 2020年度が見ば、 · 2020年度が見ば、 · 2020年度が見ば、 · 2020年度が見ば、 · 2021年度から導入するには、 · 2021年度から導入する制度を構築し、 · 2021年度から導入する準備を行った		大学としてのSDの考え方、実施体 制、実施状況が分かる資料 ・大学職員業務学習会(SD)報告書	
			(1)適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	本部事務局として、「2020年度自己点 検・評価シート(大学基準10)」の記載 内容をもとに点検・評価を行った。	42	寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則 監事による監査報告書 ・監事による監査報告書	
1006	大学運営の適切性について定期 的に点検・評価を行っている か。また、その結果をもとに改 善・向上に向けた取り組みを 行っているか。	В	(2)監査プロセスは適切か。	В	学院中期計画「三様監査機能の整備」に 基づき、体制を整備しており、監査計画 のもと、それぞれが監事監査、監査法人 による監査、内部監査を実施した。ま た、内部監査室においては、大学運営に 関する項目としては、特別監査のほか、 会計・稟議書監査、外部団体(周辺会 計)監査、科学研究費補助金に関する監 査を定期的に実施している。	4	監査法人又は公認会計士による監査報告書 ・監査法人又は公認会計士による監査報告書 事業報告書 ・事業報告書 参考 監査に関するもののほか、組織改革など大学運営に関する事項の改善実例を示	・監事監査規程 ・内部監査規程
			(3)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	点検・評価において確認された課題に取 り組んでいくことを確認した。		こ人子遅言に関する事項の以告実例を示す資料や、大学運営の適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだ事実を示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・○○○委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・大学運営、SD等において、 COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (本部事務局)

大学基準10 財務

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わな ければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財政 基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項	目点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
			(1)大学の将来を見据えた計画等や中・長期の管理運営方針に則した中・長期の財政計画を策定しているか。	В	大学の減価償却引当特定資産は56億58百万円となっている。 2020年度に「中期計画2021-2025」を策定し、教学面の教学自己改革を財政的に支えるために、財政計画、人員計画、施設・環境整備計画を策定し、盤石な財政基盤を目指す。	大学の減価償却引当特定資産は、運用果 実の積み増し等を行い、前年度比18百万 円増加した。	【2020年度自己点検・評価における課題】 大学の特定資産は、58億88百万円(前年比21 百万円増)とほぼ前年度並みになっている。 減価償却引当特定資産は資金収支の純増分 を積み立てるが、純増分が発生しない年度 もあるので、今後の大規模な施設設備関連 の支出に備えて、安定的に積み立てる必要 があり、減価償却費相当額(2020年度3億21 百万円)程度は積み増しを行いたい。	中期計画期における予算・収支等の財 政計画	
11	教育研究を安定して遂行するた の、中・長期の財政計画を適切 に策定しているか。	В	(2)当該大学の財務関係比率に関する 指標又は目標を設定しているか。	В	を設定した。財政目標達成のために各種施策を実施するとともに、毎年度予算。	法人の貸借対照表関係財務指標を達成	法人の事業活動収支計算書関係の財務指標を達成していない(収支の改善が必要) ・人件費比率(人件費:事業活動収入 目		・財務指標(学校法人フェリス女学院中 期計画(2015~2020))

			(1)大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)を確立しているか。		対行管理、減価償却引当特定資産の積み			< 私立大学> 財務計算書類(6カ年分) ・財務計算書類(6カ年分) 財産目録	・予算・事業計画のガイドライン(学校
1102	教育研究を安定して遂行するた 2 めに必要かつ十分な財政基盤を 確立しているか。	В	(2)教育研究活動の遂行と財政確保の 両立を図るために仕組みを構築している か。		て、教職員の定員化し適切な人件費コント	予算編成のガイドラインを設けたことにより、適切な予算編成、予算執行に繋がっている。	年間で解消することが困難になっているので、安定した収入、支出の抑制により支出超過を解消し安定した、財政基盤を確保する必要がある。	・財産目録 事業報告書 ・事業報告書 監事による監査報告書(6カ年分)	法人フェリス女学院中期計画(2015 ~ 2020))
			(3)外部資金(文部科学省科学研究費 補助金、寄附金、受託研究費、共同研究 費等)の獲得、資産運用等に取り組んで いるか。	В	・資産運用は、規程に基づき主に債券による運用を行っている。「中期計画2021-2025」において以下の施策に取り組む。・研究費助成金等の外部資金(外部研究費)獲得に向けた事務支援体制の強化。・2021年度から新入生対象の寄付金である教育充実資金の再開、従来施設整備目的であった寄付にコーに教育支援目的の寄付金を追加するとともに、同窓会・奨学会との連携強化等を図りさらなる寄付金収入の強化に取り組む。	・資産連用は、満期債返のあった債券 (主に国債)を地方債、財投機関債、社債 (劣後債含む)で再運用を行っている。	【2020年度自己点検・評価における課	大学基礎データ(表9、表10、表11) ・大学基礎データ(表9)「事業活動収 支計算書関係比率・消費収支計算書関係 比率」(法人全体) ・大学基礎データ(表10)「事業活動収 支計算書関係比率・消費収支計算書関係 比率」(大学部門) ・大学基礎データ(表11)「貸借対照表 関係比率」 5カ年連続財務計算書類(様式7) ・5カ年連続財務計算書類(様式7)	

2020年度自己点検・評価シート (総務課)

大学基準10 財務

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わな ければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財政 基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

項目	点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
1101	教育研究を安定して遂行するた め、中・長期の財政計画を適切		(1)大学の将来を見据えた計画等や中・長期の管理運営方針に則した中・長期の財政計画を策定しているか。					中期計画期における予算・収支等の財 政計画	
	に策定しているか。		(2)当該大学の財務関係比率に関する 指標又は目標を設定しているか。						
			(1)大学の理念・目的及びそれに基づ く将来を見据えた計画等を実現するため に必要な財務基盤(又は予算配分)を確 立しているか。	В	毎年度次年度の事業計画と予算の編成時期を合わせ、各所管に学長、事務部長がヒアリングを行い、重点事業として優先度の高い案件を採択し、予算配分を行っている。			< 私立大学 > 財務計算書類(6カ年分)・財務計算書類(6カ年分)・財務計算書類(6カ年分) 財産目録	
			(2)教育研究活動の遂行と財政確保の 両立を図るために仕組みを構築している か。					・財産目録 事業報告書 ・事業報告書 監事による監査報告書(6カ年分)	
1102	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているか。	В	(3)外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得、資産運用等に取り組んでいるか。	В	科学研究費については、大学総務課が担当部署となり、研究支援を行っている。公募時の周知方法の工夫や曹請書類作成時の支援を実施し、研究費の獲得に繋げている。また、日本学術振興会特別研究員(DC、PD、RPD)の公募もサポートし、採択された受入研究員の特別研究員奨励費の管理、執行も支援を実施。若手研究者の研究支援も合わせて行っている。また、学内のグループウェアの掲示板に「研究的成公募」のサイトを設け、教員宛に研究費公募情報の提供を随時行っている。			・監事による監査報告書(6カ年分) 監査法人又は公認会計士による監査報告書(6カ年分) ・監査法人又は公認会計士による監査報告書(6カ年分) ・監査法人又は公認会計士による監査報告書(6カ年分) ・大学基礎データ(表9、表10、表11)・大学基礎データ(表9)「事業活動収支計算書関係比率」(法人全体)・大学基礎データ(表10)「事業活動収支計算書関係比率」(大学部門)・大学基礎データ(表10)「貸借対照表関係比率」 5 カ年連続財務計算書類(様式7)・5カ年連続財務計算書類(様式7)・5カ年連続財務計算書類(様式7)	

2020年度自己点検・評価シート (国際課)

任意1 国際化推進

1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

					ない」「ル・矢川していない」の特別間で記入して、				
項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
1201 学 う	生が学習に専念し、安定した 生生活を送ることができるよ 、学生支援に関する大学とし の方針を明示しているか。	Α	(1) 大学の理念・目的を踏まえた国際 化推進に関する方針を明確に定めている か。	А	2017-2020年度中期計画申請様式及び2020年度事業計画において明確に定めている。年度はじめに国際センター委員会でもその方針を確認し、各学部教授会及び大学評議会でも主たる方針が確認されている。	中期計画の方針に基づき、毎年度、事業計画の 策定及び振り返りができている。	期計画における国際化推進に関する方針を確	■国際化推進に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「学生支援方針」	
方 1202 は	生支援に関する大学としての 針に基づき、学生支援の体制 整備されているか。また、学 支援は適切に行われている。	Α	(1) 留学希望者に対し、十分な情報及び機会の 提供、支援を行っているか。	Α	ヘース ・前期: 留学説明会2回(6/23、7/2) ・後期: 認定留学説明会1回(12/1)、協定校紹介	【情報提供】 ・「Study Abroad」をWeb化したことにより、学生にとってはいつでもどこでも留学情報にアクセスできるようなった。また、随時情報を更新でき、FerrisPassportでの通知と組み合わせ、学生にタイムリーに留学関連情報・海外安全情報・国際センター主催企画情報を届けることができた。	【自己点検・評価における課題】 現実的に海外留学派遣が難しい状況が今後1、2年続くことが想定されるため、派遣事業については、留学の準備段階の支援強化を行う。また、学生の留学や国際交流へのモチベーションを維持するためにさまざまな工夫、企画立案を継続的に実施する。	るための資料	・留学経験者のマンスリーレポート ・国際課サイト ・派遣留学再開判断基準 ・派遣留学再開判断資料(計10回分)

	(つづき)		項」参照。 海外留学への動機付に資する国際交流の機会 提供 ・協定校との授業交流 フィリピン大学との授業交流2回(11/17、11/24) ・協定校3校の学生との交流(各校2回ずつ) 華東師範大学(中国):双方交換留学予定者(コロナにより中止)2名ずつ、10/7,10/14 新羅大学(韓国):7,28,8/5	【留学支援】 ・新型コロナウイルス感染症に関する世界各国の情報収取を日々行い、帰国予定学生及び保証人に細やかに情報提供を行うとともに、学生とも密に連絡をとって全員を無事に帰国させることができた。 ・2020年4月、留学中の在学生の緊急帰国時には、国際課内で24時間体制で対応・状況確認を行い、危機対応時の効果的な恊働体制を実行することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、留学を中止・延期せざるを得なかった学生及び当該学生の保証人に個別に細やかな、情報提供、大学での意思決定の流れの説明等を行ったことにより、最終的には大きなクレームや大学への不満足を生むことなく2021年度を迎えることができている。			
1002 (つづき)	(2) 外国人留学生の受入れ、教育及び 生活に対する適切な指導・支援を行って いるか。	Α	を示したことを受けて、チューター制度のより積極的な広報に努めた。(チューター利用:【前期】 私費7名、交換1名、16科目、採用者16名【後期】私費4名、交換1名、10科目、採用者10名/ LA利用:【前期】私費3名、交換1名、採用者 4名 【後期】私費4名、交換2名、採用者 6名) LAについては、LA学生が随時、国際センター教	【教育支援】 教育支援としての留学生サポーター制度を活用した留学生の成績は良好で、制度の効果を確認できる。 【生活支援】 オンラインでもさまざまな教育支援、生活支援をすることが可能であり、家族や親族が近くにいない生活環境において、留学生が安心して生活する助けとなった。また、メンターをはじめとする留学生サポーターの存在も、留学生にとって良い相談相手となったことが留学生の声から明らかになっている。	し、新型コロナウイルス感染症の影響によって直接的な交流が困難な中でも、留学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、継続して留学生の教育面、生活面での支援に注力していく必要がある。また、海外に渡航ができず海外との接点が少ない環境下において、留学生サポーターを希望する学生が増加していることから、そうした学生たちのキャンパスライフの充実という側面からも、対面にこだわらずオンラインも活用した	大学基礎データ_表 7	・2020年度前期留学生チューター委嘱 (2020年度第2回国際センター委員会資料 II 03, 2020年度第3回国際センター委員会資料 II 02)・2020年度前期チューター実施報告 (2020年度第9回国際センター委員会資料 II 05)・2020年度的期留学生チューター及びLAの委嘱 (2020年度第10回国際センター委員会資料 II 02)・2020年度前期留学生チンゲージ・アシスタントの委嘱 (2020年度前期留学生メンターの委嘱と活動 (2020年度第2回国際センター委員会資料 II 03)・2020年度後期留学生メンターの委嘱 (2020年度第9回国際センター委員会資料 II 03)・2020年度後期インター活動中間報告 (2020年度第9回国際センター委員会資料 II 03)・2020年度後期インター活動中間報告 (2020年度第10回国際センター委員会資料 II 03)・2020年度後期年全日本の企業の企業を受けまた。
			か学外奨学金(JASSO、齋藤清子オリーブ奨学金等)の利用を推奨するとともに、申請・受給手続をサポートした。 新型コロナウイルス感染症の影響については、 私費留学生への短期奨学金(貸与)の利用を可	【経済支援】 短期奨学金の利用者が数名おり、アルバイトの みで生計を立てている留学生の助けとなった。 留学生、サポーター双方ともに、新型コロナウイ ルス感染症の影響で人との直接的な交流が困	(2021年4月、日本語学校教員・スタッフ対象に 来校型大学説明会を既に実施済み。3校から教 員4名参加。)		

10	02	(つづき)		(3) 大学の教育理念を踏まえた国際交流活動の機会を提供しているか。	Α	なった。 ・フィリピン大学との授業交流 ・協定校(華東師範大学/新羅大学/ガジャマダ大学)の学生と本学の学生との交流 ・ヴィータウタス・マグヌス大学(リトアニア)の日本語学習者と本学の私費留学生との交流 【受入交換留学生を中心とした学内交流】 留学生歓迎礼拝、ジャパンスタディーツアー、クリスマス会、学長との交流会及び帰国報告会を、全てオンライン・プログラムとして実施。オンライン実施の利点を活用して、過去の交換留学が実現しなかった協定をで本学への交換留学が実現しなかった協定をで学生、ジャパンスタディツアーの開催にご協力いただいている広島の原爆遺跡保存運動懇談会や留学生の日本語パートナーとしてご協力いただいているNPO法人留学生と語り合う会の方などひろく参加者を得た。	【受入交換留学生を中心とした学内交流】 ・オンラインを活用することにより、対面ではかなわない世界各国からのイベントへの参加者を得ることができた。本学での交換留学経験者もイベントに招待し、参加してもらうことで、本学への留学経験者のネットワークの継続的構築が可能になった。	協定校との情報交換を継続して実施し、可能な範囲で遠隔での交流会の実施も検討していく。(2021年5月、デュッセルドルフ大学、コメニウス大学とは既に先方派遣担当者とのオンライン打合せを実施済み) 新型コロナウイルス感染症の影響により、行動が制限されている状況下で、学生たちに正課外における国際交流の体験、学びの機会を積極的に提供していく。対面だけでなくオンラインも継続して積極的に活用し、学内・国内で体験できる国際交流の場と国	・2019年度事業報告・振り返り ・2019年度第5回国際センター委員会 No. 03(Hope Coming Day) ・第11回国際センター委員会資料No. 08 (アジアン・ウィーク) ・2019年度第9回国際センター委員会資料No. 07(フィリピン協定校関係) ・2020年度第1回国際センター委員会資料Ⅲ04(受入交換留学生関連行事) ・2019年度第8回国際センター委員会資料No. 09-01(留学生による授業協力他)
				(4)適切な危機管理体制を構築し、実 効性を担保しているか。	Α	派遣留学プログラムの「誓約書」の見直しを行い、改訂した。 【学生支援】 認定留学、休学留学から帰国する学生4名に対し、帰国日の把握を行い、保健室と帰国にかか	教職員向けの危機管理シミュレーションをSD研修に変更して実施したことで、全学的に現在直面している危機への対応について学ぶことができた。 【学生支援】 ・新型コロナウイルス感染症拡大後、大学からの強い帰国勧告にもかかわらず留学を継続した認定留学生1名は無事に帰国した。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、世界規模での感染症にも対応できる危機管理マニュアルを策定する必要がある。 ・休学留学者の危機管理対応の基準を策定する	・危機管理マニュアル ・SD研修会実施報告書(総務課作成) ・SD感染症対策危機管理セミナーの実施について(2020年度第11回国際センター委員会資料 II 05) ・フェリス女学院大学派遣交換留学誓約書
12	的 03 え 連	学生支援の適切性について定期 的に点検・評価を行っている か。また、その結果をもとに改 等・向上に向けた取り組みを テっているか。	А	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	2021年度第6回国際センター委員会(持ち回り・ 2021年5月25~27日開催)において、点検・評価 項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート (任意1国際課)」の記載内容をもとに点検・評価 を行った。		【自己点検・評価における課題】 2021-2024 中期計画について、大学全体の中期計画が定まったところで、見直しを行い完成する必要がある。	

1203 (つづき)		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	(2)利税協定校の開和 クラウディア・アバド音楽院(イタリア)との協定締結に向けた交渉を行なった。 ヴィータウタス・マグヌス大学(リトアニア)アジア研究センターとの交流を開始した。 【受入】 (1)私費留学生支援 2017-2020 PLANに基づく受入留学生数増の目標を達成するなか、人数が以前より増えたことで支援体制も試行錯誤しながら見直しと構築を行なってきた。 名の中で、留学生への学修支援体制について、留学生サポーターに新たに「ランゲージ・アシスタント制度」を設け充実を図った。このことに伴い、規程も一部見直し、改正した。また、留学生サポーターが機能するよう、事前の説明会、中間・期末の振り返りなどもきめ細やかに行なった。 加えて前述のとおり、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを受け、従来に加え、よりきめ細	【派遣】 ・ワシントン大学との協定書更新にあたっては、本学学生に対して授業料30%割引の適用を得た。 ・先方からのアプローチを逃さず対応したことで新規協定校の開拓につながった。(クラウディアアバド音楽院) ・国際交流の機会を設けるという視点からアプローチを流の機会を設けるという視点からアプローチを行つたことで新たな協定校開拓につながった。(ヴィータウタス・マグヌス大学)【受入】 (1)私費留学生支援 多くの日本にいる。留学生が遠隔授業であることで動した2名の日本にいる。紹学生なるを前提にどか中、本で帰国した2名の出た2名の理は、健康上の理は、日本で継続して留学生については、日本で継続して留学生については、日本で継続して留学生については、日本で継続している。国際課が私費留学生にとっての相談窓口として機能している。(2)私費留学生志願者獲得2020年度入試と同等の志願者、入学者数を得ることができた。(2020年度11名、2021年度10名)	を完了し、多くの留学生に本学の情報を届ける。 また、日本語学校への電話、直接の訪問等を通 して日本語学校との関係強化を図る。 ・新型コロナウイルス感染症による日本政府の		・ランゲージ・アシスタント (LA) 制度 の運用見直しについて (2020年度第13回 文学部教授会資料II 04(08)、2020年度第 12回国際交流学部教授会資料II 04(08)、 2020年度第12回音楽学部教授会資料II 04(08))・留学生メンター制度及びチューター制度に関する内規の一部改正について (2020年度第9回大学評議会資料II09)・協定内容 (2021年度第2回国際センター委員会資料II 10)・2021年度第1回国際化推進委員会資料
------------	--	--------------------------------	---	--	---	--	---

COVID-19への対応・対策に関わる事項

・ 学生支援(修学支援、生活支援、進路支援等)において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

【新型コロナ感染症拡大下での派遣留学者の危機管理対応及び帰国支援】

各国の新型コロナウイルス対策をはじめとした状況が刻々と変化するなか、土日・祝日関係なく各国の状況の情報収集と把握に努め、海外留学中の学生及び保証人との連絡・問合せにも24時間体制(休日は国際課長が課長携帯で対応)で対応した。情報収集は、各国メディアの日々の確認、危機管理コンサルタントへの情報確認、協定校や派遣先大学の担当者との連絡、海外大学関係者からの最新の現地情報の入手により行った。 また、交換留学、セメスター・アブロードについてはすべて中止・延期、認定留学・休学留学については、「留学中止と帰国の強い勧告」を実施した。学生及び当該保証人には、きめ細やかな情報提供と説明を電話及 びメールにて行い、留学中止・延期への了解を得るとともに、留学中止・延期へのクレームにも休日返上で対応した。(国際課長、課員と学生、保証人とのやりとりは、優に100回以上は超える。)交換留学のうち、 2019年度後期から既に留学をしており、残りの授業期間が留学期間全体の1/3以下(本学の成績評価基準に基づく)である学生2名についてのみ、日本に帰国してのオンラインでの派遣先大学の授業履修をすることで留 学を継続することを許可した。(大学として「現地のビザを取得し、現地で学ぶこと」を「留学」とすることを学長、事務部長、国際部長及び国際課長で改めて確認した。)

また、帰国にあたっては、状況やもともとのスケジュールが大幅に変わるなか、学生が無事に帰国できるよう、派遣先大学の担当者や提携業者へ帰国にかかる支援を依頼、現地での空港までの安全なルートの確保を確 認するなどきめ細やかな対応を行った。帰国便の運行も不安定な状況が続いたため、学生帰国日には、万が一に備え、国際部長、国際課長及び国際課員でシフトをくみ24時間体制でフライトの運行状況を確認した。結 果、全員が無事に帰国をし、2020年4月から日本での大学生活をスタートした。

新型コロナウイルス感染拡大下における留学中の在学生の緊急帰国を実施した経験に基づいて、派遣留学に参加するにあたり学生が提出する「誓約書」の見直しを行い、「留学の中止、中断の可能性とそのことへの承 諾」をはじめ、従来課題であった留学後の単位認定に関する書類に提出の義務などを追加した。詳細は根拠資料「フェリス女学院大学派遣交換留学誓約書」参照。

【2020年度交換留学予定者のうち在学中の留学を希望する学生の継続的支援】

新型コロナウイルス感染症の影響により本学制度を利用しての留学予定者全員に対し、大学の「派遣留学の中止・延期の決定、あるいは強い勧告の実施」にかかる意思決定について、各学生の派遣先の国・地域の状況 も含め丁寧に説明、学生の気持ちのヒアリングも行った。そのうえで、在学中の留学実現についての意向を数回に渡って確認した。なお、留学を希望する学生には、就職課による「留学と就職活動セミナーと相談 会」、海外危機管理コンサルタントによる「最新の新型コロナ感染状況に関する説明会」の場を設けたうえで最終的な判断を行わせた。そのうえで、留学を希望する学生について、派遣先の協定校への再度の受入依頼 をはじめさまざまな交渉を実施、アプリケーション書類の再提出などの支援を行い、2021年5月現在も継続的に支援している。

【学生の海外への興味・関心及び留学意欲の維持を目的とした留学支援】

2020年5月には、危機管理コンサルタントに相談のうえ、本学独自の「派遣留学再開判断基準」を設け、学生・教職員に周知した。

派遣留学が実質実現しない期間を「留学の準備をする期間」と位置づけ、学生たちの海外への興味・関心と留学意欲の維持を目的としてオンラインを活用した多彩な企画を提供した。本来は派遣留学予定者を対象として実施している「危機管理セミナー」を、将来の留学に備えるための学びの場として内容を変更し、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の最新状況も交え、海外渡航・生活において留意すべき点について、海外留学・渡航に興味のある学生に情報提供と啓発活動を行った。(第1回10月2日「初めての海外準備に向けて」登壇者:日本リスクマネジメント 酒井社長、国際センター長 近藤教授、第2回10月24日「現地生活編」登壇者:日本リスクマネジメント社員(女性)、第3回11月2日「万一の際の心構えと対応法」登壇者:日本リスクマネジメント

【受入留学生支援】

新型コロナウイルス感染症拡大下において、私費留学生の在籍確認をオンライン化するとともに、経済状況の把握・生活環境、就学環境、学習サポートを目的として、定期的にオンラインによるミーティングを実施した。(計35回)

特に2020年4月から5月にかけての東京・神奈川に対する緊急事態宣言中は、週1回のペースでミーティングを行い、私費留学生の状況把握・各種サポートを行った。6月以降は学年ごとや小グループでのミーティング、 他部署の職員にミーティングへの参加を依頼し、私費留学生に本学での学修生活に必要な情報提供を行った。こうしたミーティングを在籍確認も兼ねて実施することで、毎月1回は留学生が国際課の課員と面談し、生 活面での不安などについても早期に相談できるきめ細やかな体制を整備、実施した。(詳細は別紙参照)

新型コロナウイルス感染症による不安定な社会状況と、家族・親族と離れた留学生活で精神的な影響を大きく受けて、私費留学生が帰国を希望する場合は、保健師も交え、国際課長、国際課員で個別面談(オンライン)を実施した。個別面談では、当該学生の状況を詳細に把握するとともに、帰国に伴う卒業までの学修計画に生じうる影響や帰国時、再渡日に伴う留意点(在留資格更新やビザの有効性も含め)を学生に伝え、十分に理解させたうえで帰国支援を行なった。教務課長にも大学が遠隔授業を行なっている環境下において、私費留学生が本国から授業を履修することに問題がない旨確認した。帰国後も継続的にオンラインでのミーティングを行い、2021年5月現在も継続的に状況把握を行なっている。

経済支援としては、日本人学生対象に立ち上げられた「大学短期奨学金」の貸与対象に新たに私費留学生も含められるよう、学生課と相談、交渉を行い、「大学短期奨学金規程」に加え「私費留学生の短期奨学金返還 期限に関する内規」を制定して、私費留学生にも経済支援を可能とした。

日本政府の水際対策により、ビザ取得及び入国が困難な状況にある交換留学生の受入について、当該留学生及び協定校と密に連絡をとりながら、受入にかかる各スケジュール(アプリケーション書類提出期限、渡日日等)について柔軟に変更し、協定校とのパートナーシップを良好に保ちつつ、可能な限り受け入れるよう努めた。2021年度前期までの受入については、本学の成績評価基準である「授業の2/3以上の出席」を基準とし、授業回数1/3を超える時期に渡日できなければ交換留学として扱わないことを教務課と確認のうえ対応した。2020年9月に水際対策の緩和により、輔仁大学(台湾)から2名の交換留学生が渡日する際には、入国後2週間の隔離施設(ホテル)の確保、空港から隔離施設(ホテル)までの移動手段(防疫ハイヤー)の確保を国際課で行った。来日学生とは、入国日にはメールで連絡をとり、隔離施設到着後はZoomとメールで定期的に状況確認を行った。厚生労働省への健康報告と位置情報登録報告については、交換留学生には毎朝10時までに国際課メールに報告させ、国際課長携帯のLINEから14日間行った。2021年度前期受入交換留学生については、前述の基準を伝えつつも留学を希望する学生4名に対して、オンラインでの授業履修ができるよう学内調整を行った。日本への入国が水際対策のため実現せず、残念ながら本学への交換留学を断念した学生からも、留学断念の判断に至るまでの国際課からのサポートについては、感謝のコメントが寄せられている。

2020年度自己点検・評価シート (就職課)

任意2 進路支援

(大学基準7 学生支援) 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進 路支援を適切に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認 評定形式

			1		ハない」「D:実行していない」の4段階(
項	目 点検・評価項目	評価	フェリスにおける点検項目(細目)	評価	現状説明	特に効果があがっている点	今後改善が必要な点	大学基準協会が求める根拠資料(必須)	任意で準備する根拠資料
130	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	Α	(1)大学の理念・目的を踏まえた進路 支援に関する方針を明確に定めている か。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援(キャリア形成支援)に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			学生支援に関する方針を明らかにし 学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活 動の方針「学生支援方針」	
130	学生支援に関する大学として の方針に基づき、学生支援の 32 体制は整備されているか。ま た、学生支援は適切に行われ ているか。		(1)学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。・キャリア教育の実施 < 2020年3月追加 > ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	Α	低学年実施を対している。 「大学年実施を対している。 「大学年実施をできない。 「大学年実施をできない。 「大学年実施をできない。 「大学年実では、一大学のでは、大なりである。 「大学年では、一大学のでは、大なでは、一大学では、一大なのででは、一大なのでで、大なでは、一大なで、大なでは、一大なで、大なでは、一大なで、大なでは、一大なで、大なで、大なで、大なで、一大なで、大なで、大なで、大なで、大なで、大なで、大なで、大なで、大なで、大なで、			キャリア支援に関するガイダンス等 の制度と実施状況が分かる資料 ・2021年度第1回就職委員会資料	
130	学生支援の適切性について定 期的に点検・評価を行ってい 3 るか。また、その結果をもと	A	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	学生支援(進路支援)の適切性について、2021年度第2回就職委員会(2020年5月26日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(任意2進路推進)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			参考 ・学生実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みや、学生支援の適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる各種委員	
130	に改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。		(2)点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	就職支援に関する業務については、すべて実施後すみやかに振り返りを行い、次回、次年度へ向けての改善点の洗い出しと効果的な施策の実施を行っている。			会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・2021年度第2回就職委員会記録	

COVID-19への対応・対策に関わる事項

・学生支援(修学支援、生活支援、進路支援等)において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

キャリア支援に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大により大学生の就職・キャリアを取り巻く環境が変化することを踏まえ、オンラインと対面の併用を前提とした就職活動に対応できるよう、講座・セミナー等を行った。実施方法もオンライン中心に切り替え、Zoomを使用したWeb就職相談、就職講座のWebでのLive配信、ガイダンスのオンデマンド配信など、学生が自宅にいながら就職活動を進めたり、自身のキャリアを考えられるよう工夫した。

学内オープンセミナーについては、オンライン形式での開催としたところ、参加者数が大幅に増加し前年度比約164%増となった。就職相談については、Webまたは電話での対応としたところ、前年度に比べ利用者数が増加、前年比約124%となった。なお、Webでの対応に伴い、従来紙で扱っていた書類を電子化したりオンライン申請にしたことで、就職相談における業務の効率化にもつなげることができた。

また、コロナ禍により登校することのできなかった学生たちに、[キャリア・就職」という観点から大学の取り組みを知ってもらうことや、他の学生と交流、企業や社会人と接し視野を広げること 等を目的として、2020年度入学者を主な対象とした「キャリア形成支援講座」を2021年2月に企画、実施した。